

北海道における協会けんぽの現状

1 . 【はじめに】健康保険委員の現状	1
2 . 【協会けんぽ概要】適用事業所・被保険者・被扶養者・平均標準報酬月額・保険給付費	2～8
3 . 【医療費の現状】医療費の状況・医療費分析結果	9～10
4 . 【健診結果における特徴】リスク保有率・健診結果集計	11～13
5 . 【健康保険料率の改定等】今後の見通し・保険料率の上昇を抑制するためには	14～15
6 . 【保健事業の現状】生活習慣病予防健診・特定健診・特定保健指導実施状況	16～18
7 . 【事業者健診データ提供（お願い）】	19～20
8 . 【ジェネリック医薬品】	21～24
9 . 【レセプト点検】	25
10 . 【医療費の情報提供】	26
11 . 【健康づくり事業】「DoさんこDoんDoんウォーキング」コンテスト・ラジオ体操のお勧め 「ヘルシーレシピ」コンテスト	27～28
12 . 【健康保険を正しく利用しましょう】保険証の使い方・医療機関へのかかり方・柔道整復師 ・はり・きゅう・あん摩・マッサージのかかり方	29～32
13 . 【健康保険被扶養者の再確認】	33
14 . 【お知らせ】東日本大震災関係・外来診療における高額療養費の現物化について	34
15 . 【給付金等の支給決定状況】サービススタンダード達成状況・それ以外の状況	35～36
16 . 【保険証の発行状況】事業所分・任意継続被保険者分	37～38
17 . 【支部窓口の受付状況】支部・事務所窓口の受付状況	39
18 . 【「お客様の声」の状況】窓口・電話の状況	40
19 . 【健康保険各種申請書等の提出先】	41



1. はじめに（健康保険委員）

• 北海道における健康保険委員の現状

委嘱数・・・16地区：4,722名（平成23年4月1日現在）

周知広報・広報紙発行：「協会けんぽほっかいどう」毎月発行

年金委員数：平成23年3月31日現在

地区	札幌東	札幌西	札幌北	新さっぽろ	函館	旭川	釧路	室蘭	苫小牧	岩見沢	小樽	北見	帯広	稚内	砂川	留萌	公募	合計
年金委員数	505	399	290	277	380	382	361	334	277	333	274	436	353	133	214	98		5,046
健保委員数	425	306	264	236	343	325	324	287	236	303	259	396	324	135	191	99	269	4,722

健康保険委員の役割（健康保険サポーター）

広報

事業主及び加入者に対し健康保険事業に関する周知・広報を行っていただきます。

相談

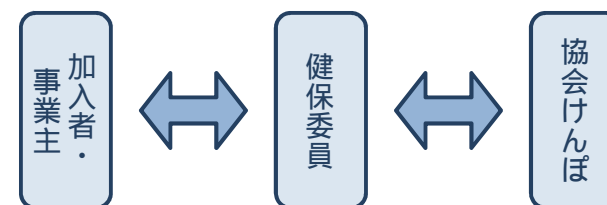
各種申請書等について、加入者からの相談に応じていただきます。

各種事業への推進

保健事業等の健康保険事業の促進や円滑な実施のために、事業主や加入者に対して健康保険事業に関する理解の促進や、健康づくりや生活習慣病の予防に関する啓発、各種事業への参加の呼びかけ等を行っていただきます。

モニター

健康保険事業の運営やサービスに関して、定期的に電子メール等を通じて加入者としての意見を述べていただきます。



実施内容

周知広報として、広報紙「協会けんぽほっかいどう」を毎月メールまたは郵送にてお届けし、職場内の多くの加入者に情報提供をお願いしておりますが、**可能な限りメールでの送付にご協力**願います。

（メールで「広報紙メール希望」として事業所名とともに送信していただく：アドレス 01iken-syoukai@kyoukaikenpo.or.jp）

今年度も各地区2回は研修を実施させていただき予定しておりますので加入者の皆さまに内容の周知をお願いいたします。

加入者からの相談用として「**健康保険委員用相談の手引き**」を5月広報紙送付時に同封しております。

健診やウォーキング・ラジオ体操等の健康づくり事業の推進をお願いしております。

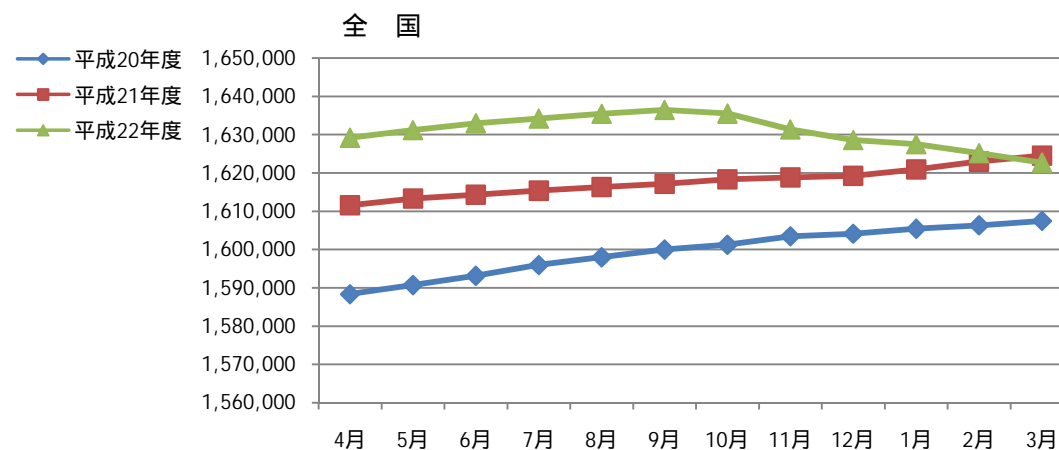
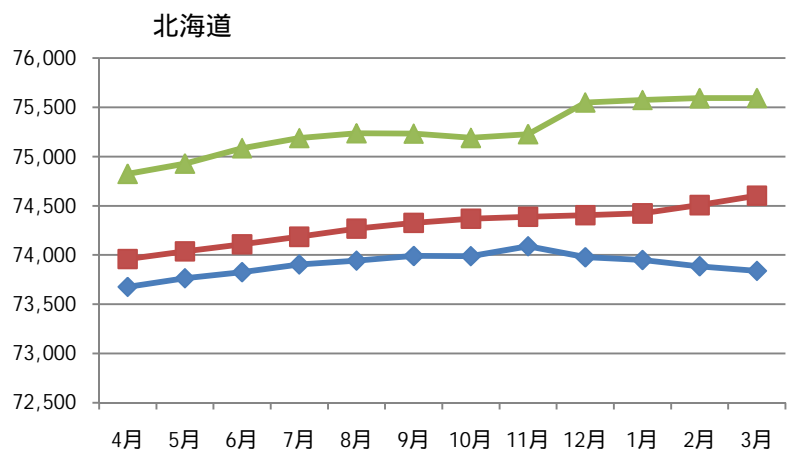
今年度も支部の取組等に関する「**アンケート**」の実施を予定しております。

2. 協会管掌健康保険の概要

● 適用事業所数

単位：事業所

H20	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	73,676	73,763	73,825	73,904	73,944	73,991	73,990	74,090	73,978	73,950	73,886	73,839
全国	1,588,376	1,590,760	1,593,177	1,595,973	1,598,021	1,600,029	1,601,275	1,603,474	1,604,158	1,605,438	1,606,354	1,607,489
H21	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	73,960	74,037	74,109	74,186	74,268	74,327	74,370	74,389	74,406	74,423	74,508	74,603
全国	1,611,582	1,613,320	1,614,331	1,615,389	1,616,359	1,617,203	1,618,359	1,618,860	1,619,312	1,620,970	1,623,006	1,624,549
H22	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	74,825	74,929	75,085	75,187	75,236	75,233	75,190	75,227	75,549	75,574	75,592	75,593
全国	1,629,211	1,631,211	1,633,022	1,634,246	1,635,494	1,636,502	1,635,553	1,631,389	1,628,621	1,627,548	1,625,190	1,622,704
割合	4.59%	4.59%	4.60%	4.60%	4.60%	4.60%	4.60%	4.61%	4.64%	4.64%	4.65%	4.66%



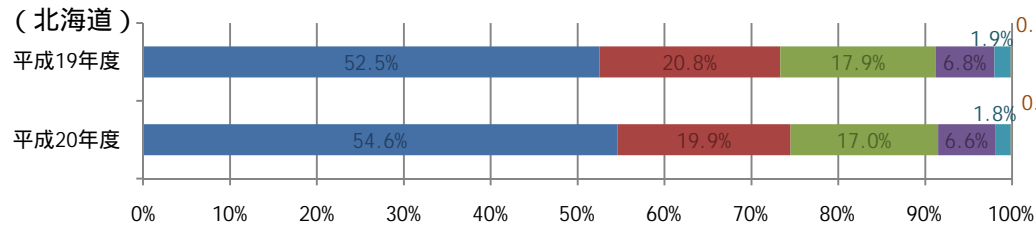
北海道においては、平成21年度以降、事業所数は増加傾向となっており、平成22年度末現在の対前年度比では101.33%となっている。一方、全国では、平成22年10月より減少に転じ、平成22年度末現在の対前年度比では99.89%となっている。

2. 協会管掌健康保険の概要

● 規模別事業所の状況

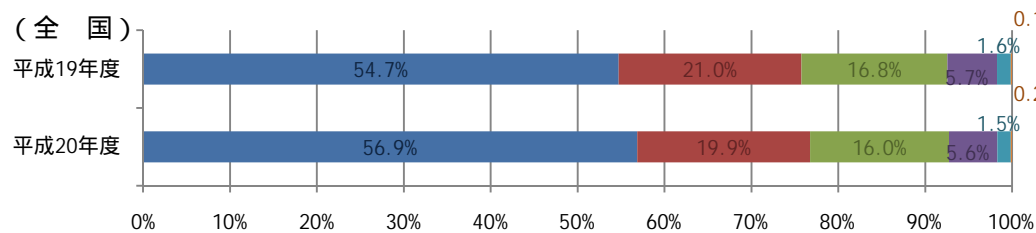
各年度9月1日現在

単位：事業所



北海道

	5人未満	5~9人	10~29人	30~99人	100~499人	500人以上
19	36,478	14,473	12,424	4,701	1,301	96
20	38,353	14,007	11,913	4,614	1,267	105



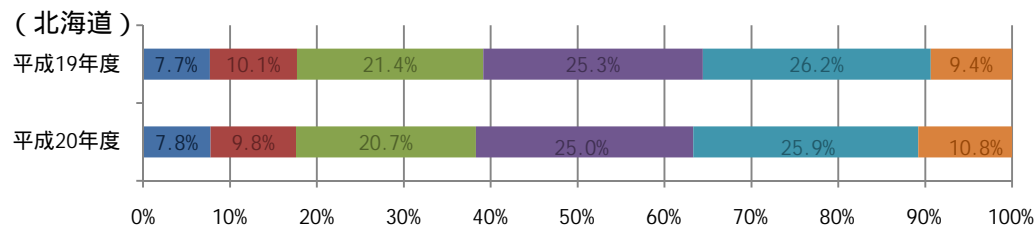
全国

	5人未満	5~9人	10~29人	30~99人	100~499人	500人以上
19	858,585	329,939	263,277	89,956	24,737	2,243
20	909,362	318,652	255,434	88,851	24,749	2,407

● 規模別被保険者の状況

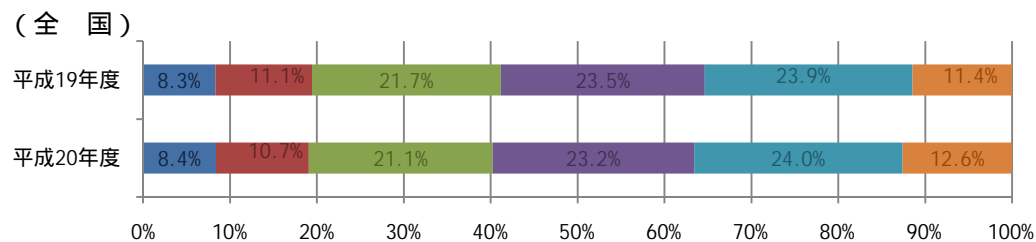
各年度9月1日現在

単位：人



北海道

	5人未満	5~9人	10~29人	30~99人	100~499人	500人以上
19	72,911	95,406	203,245	240,035	248,745	88,852
20	73,229	92,370	194,813	235,174	243,588	101,686



全国

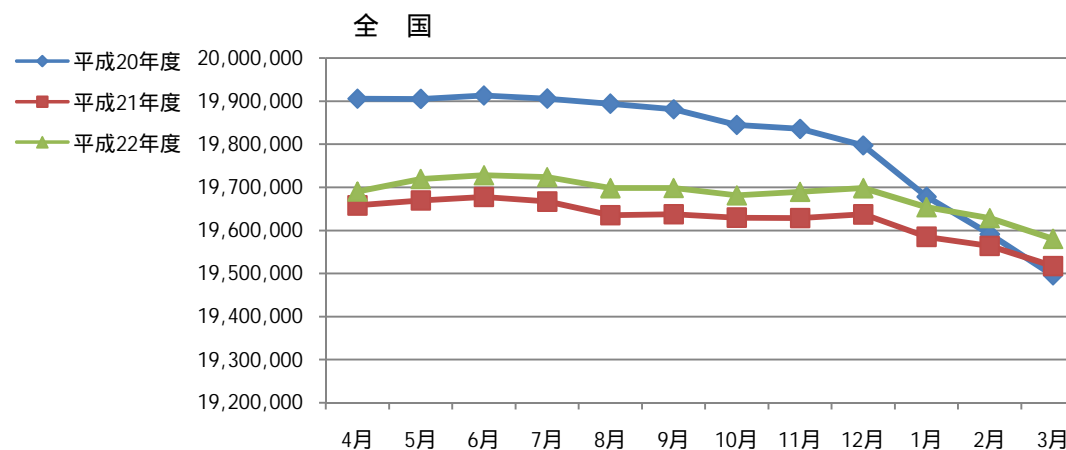
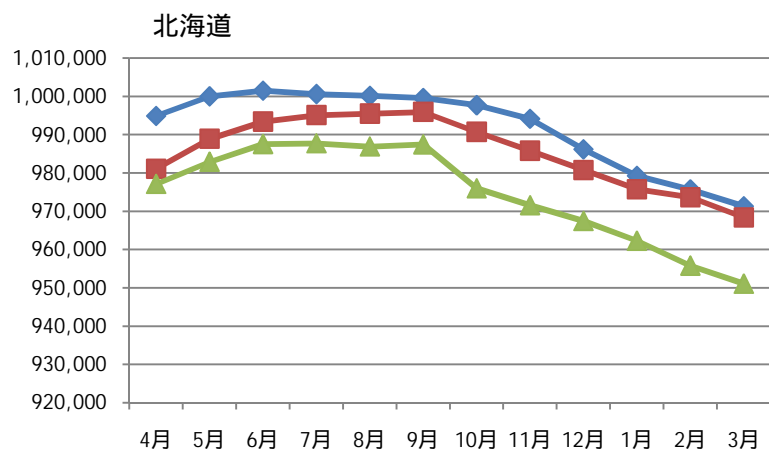
	5人未満	5~9人	10~29人	30~99人	100~499人	500人以上
19	1,623,976	2,164,666	4,236,284	4,577,702	4,658,153	2,230,731
20	1,634,593	2,090,577	4,118,469	4,528,013	4,675,524	2,459,497

2. 協会管掌健康保険の概要

● 被保険者数

単位：人

H20	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	994,914	1,000,027	1,001,498	1,000,619	1,000,188	999,581	997,718	994,138	986,158	979,207	975,683	971,291
全国	19,905,926	19,905,423	19,913,313	19,906,227	19,894,354	19,881,299	19,845,069	19,835,909	19,797,420	19,678,105	19,591,143	19,495,640
H21	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	981,081	988,931	993,390	995,127	995,484	995,929	990,731	985,792	980,761	975,725	973,634	968,383
全国	19,657,794	19,669,181	19,677,331	19,666,896	19,635,401	19,637,454	19,629,502	19,628,690	19,637,104	19,585,088	19,564,065	19,517,489
H22	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	977,124	982,915	987,530	987,731	986,893	987,448	975,985	971,552	967,445	962,256	955,775	951,063
全国	19,690,205	19,719,494	19,728,302	19,723,699	19,698,180	19,698,462	19,681,364	19,689,485	19,698,179	19,653,876	19,628,498	19,580,094
割合	4.96%	4.98%	5.01%	5.01%	5.01%	5.01%	4.96%	4.93%	4.91%	4.90%	4.87%	4.86%



北海道においては、平成22年度も被保険者数の減少傾向は続いており、年度末現在の対前年度比では、98.21%となっている。

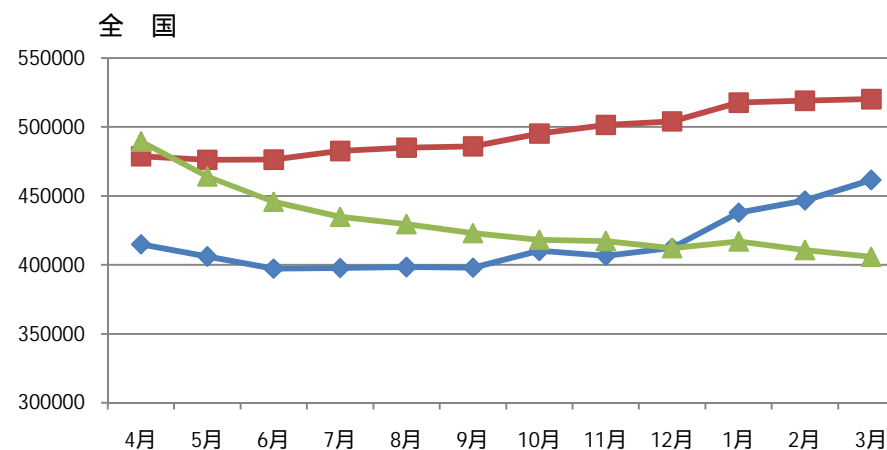
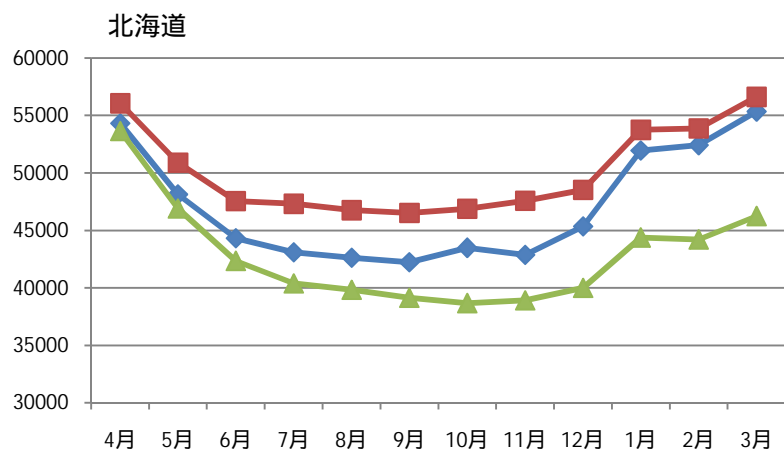
一方、全国では、平成22年度は各月とも前年度同月の被保険者数を上回っており、年度末現在の対前年度比では100.32%となっている。

2. 協会管掌健康保険の概要

● 任意継続被保険者数（再掲）

単位：人

H20	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	54,324	48,135	44,325	43,089	42,625	42,232	43,472	42,874	45,348	51,963	52,416	55,348
全国	414,911	406,020	397,313	397,833	398,363	397,920	410,209	406,518	412,443	437,945	446,746	461,507
H21	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	56,068	50,905	47,547	47,321	46,764	46,533	46,886	47,575	48,526	53,759	53,881	56,624
全国	478,871	476,268	476,369	482,651	485,140	486,049	495,262	501,529	504,049	517,693	519,072	520,302
H22	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	53,663	46,918	42,327	40,391	39,842	39,130	38,648	38,917	39,994	44,362	44,201	46,229
全国	489,404	464,243	445,892	434,896	429,466	423,002	418,171	417,122	412,019	416,931	410,654	405,954
割合	10.96%	10.11%	9.49%	9.29%	9.28%	9.25%	9.24%	9.33%	9.71%	10.64%	10.76%	11.39%



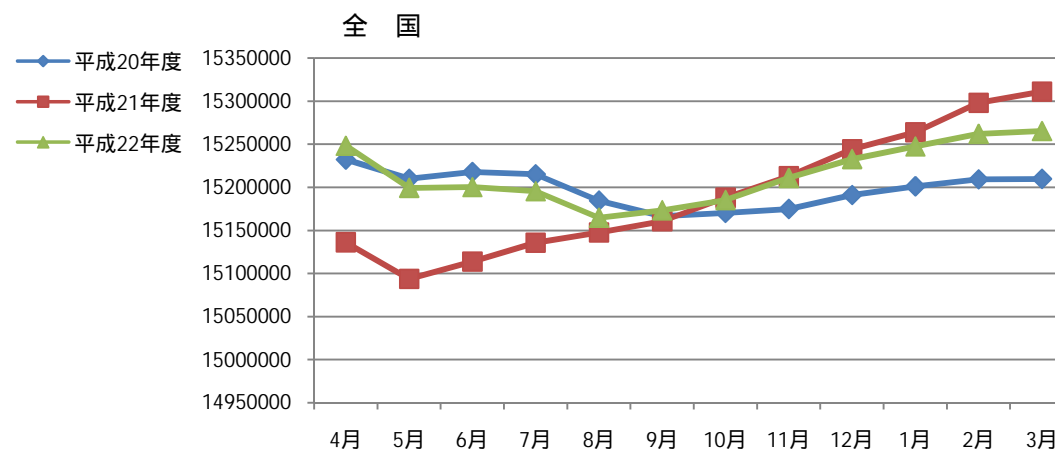
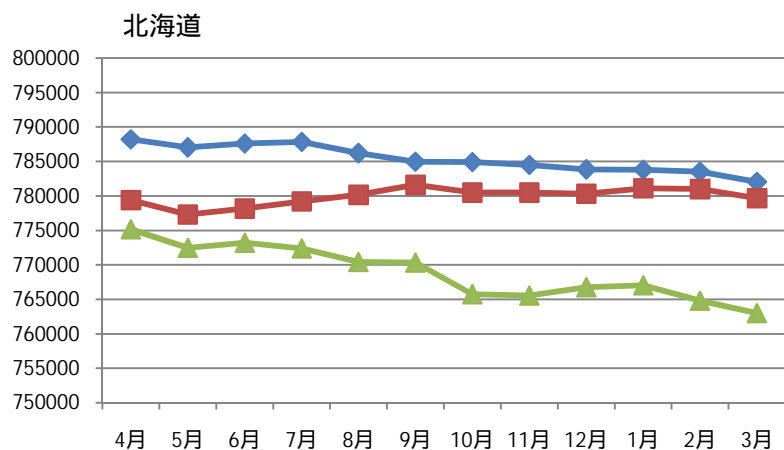
北海道においては、例年冬期間である12月～4月まで増加し、5～6月に再就職により減少していく傾向となっているが、平成22年度は国民健康保険の保険料軽減措置が実施された影響等により被保険者数が大幅に減少しており、年度末現在の対前年度比では81.64%となっている。全国でも、被保険者数は減少傾向にあり、年度末現在の対前年度比では78.02%となっている。

2. 協会管掌健康保険の概要

● 被扶養者数

単位：人

H20	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	788,219	787,042	787,618	787,866	786,210	784,980	784,941	784,496	783,829	783,823	783,545	782,037
全国	15,232,155	15,209,833	15,217,726	15,214,942	15,184,486	15,166,607	15,170,215	15,174,880	15,191,069	15,201,155	15,209,243	15,209,738
H21	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	779,401	777,298	778,164	779,220	780,158	781,597	780,497	780,485	780,337	781,127	780,993	779,691
全国	15,136,213	15,093,732	15,113,785	15,135,608	15,147,551	15,160,644	15,187,898	15,212,736	15,244,252	15,263,914	15,298,138	15,311,000
H22	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	775,157	772,462	773,221	772,385	770,442	770,341	765,714	765,549	766,734	767,029	764,815	763,009
全国	15,248,140	15,199,322	15,200,253	15,195,400	15,164,652	15,173,301	15,185,225	15,210,761	15,232,727	15,247,428	15,261,975	15,265,246
割合	5.08%	5.08%	5.09%	5.08%	5.08%	5.08%	5.04%	5.03%	5.03%	5.03%	5.01%	5.00%



北海道においては、平成21年度は被扶養者数の下げ止まりの傾向が見られたが、平成22年度に入ってから減少が続いており、年度末現在の対前年度比では97.86%となっている。

全国では、平成21年度の増加傾向が一転して、平成22年度に入ってから減少しており、年度中盤から増加傾向となったものの、年度末現在の対前年度比では99.70%となっている。

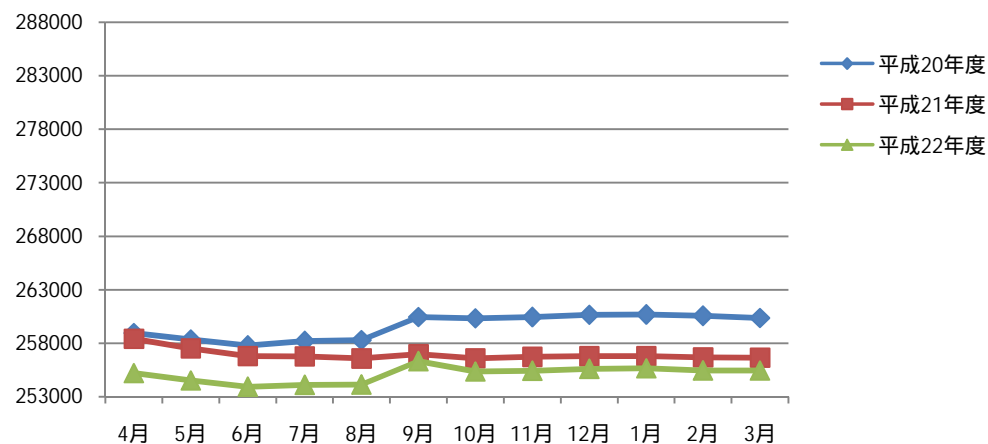
2. 協会管掌健康保険の概要

● 平均標準報酬月額

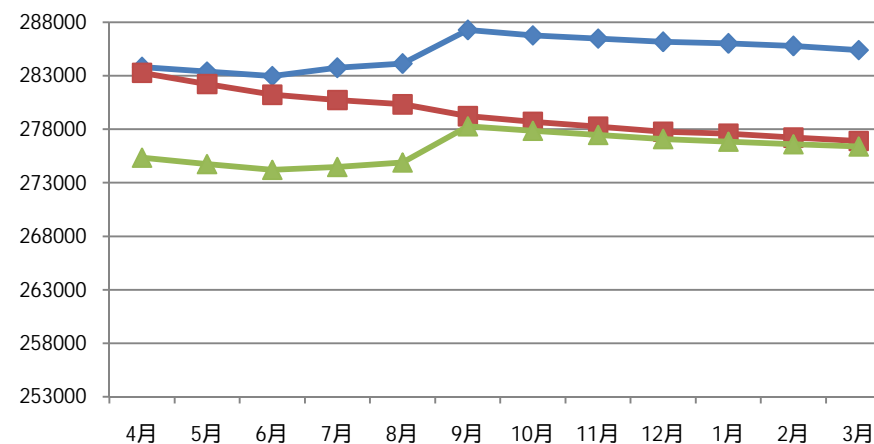
単位：円

H20	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	258,948	258,344	257,769	258,186	258,300	260,439	260,322	260,429	260,652	260,665	260,553	260,365
全国	283,790	283,391	282,973	283,730	284,119	287,256	286,757	286,470	286,150	285,999	285,763	285,384
H21	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	258,414	257,523	256,798	256,766	256,570	256,980	256,589	256,720	256,777	256,803	256,679	256,649
全国	283,274	282,211	281,218	280,724	280,316	279,216	278,676	278,228	277,761	277,573	277,210	276,892
H22	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	255,209	254,531	253,910	254,094	254,122	256,302	255,352	255,405	255,588	255,654	255,435	255,445
全国	275,334	274,747	274,207	274,464	274,882	278,275	277,861	277,460	277,060	276,834	276,591	276,392

北海道



全国



平成21年度において、例年の傾向である「算定基礎届の反映による9月の増加」が北海道では微増にとどまり、全国では逆に減少し続ける状況であった。

平成22年度は9月に増加がみられるが、標準報酬月額自体は各月とも前年度を下回っており、年度末現在の対前年度比では北海道は99.53%、全国は99.82%となっている

2. 協会管掌健康保険の概要

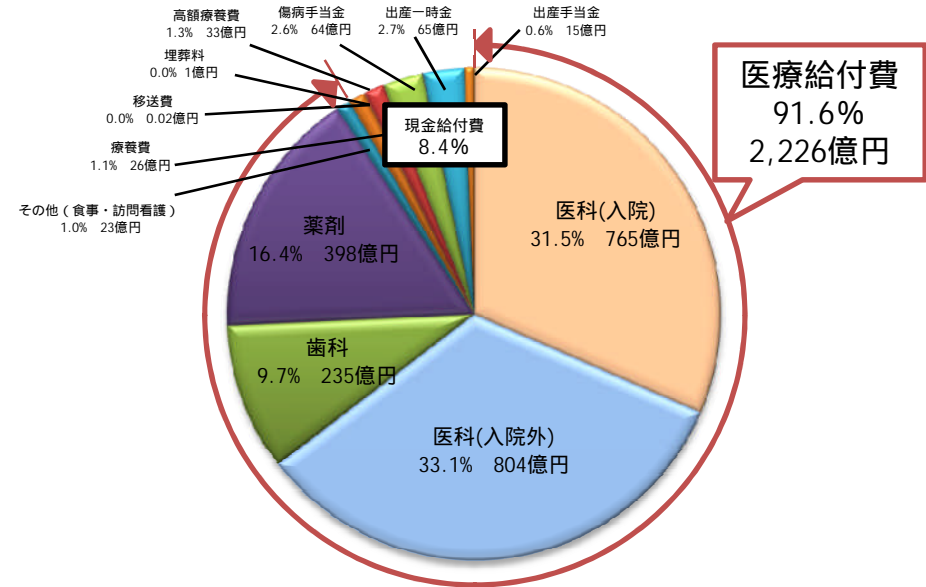
● 保険給付費の状況

単位：千円

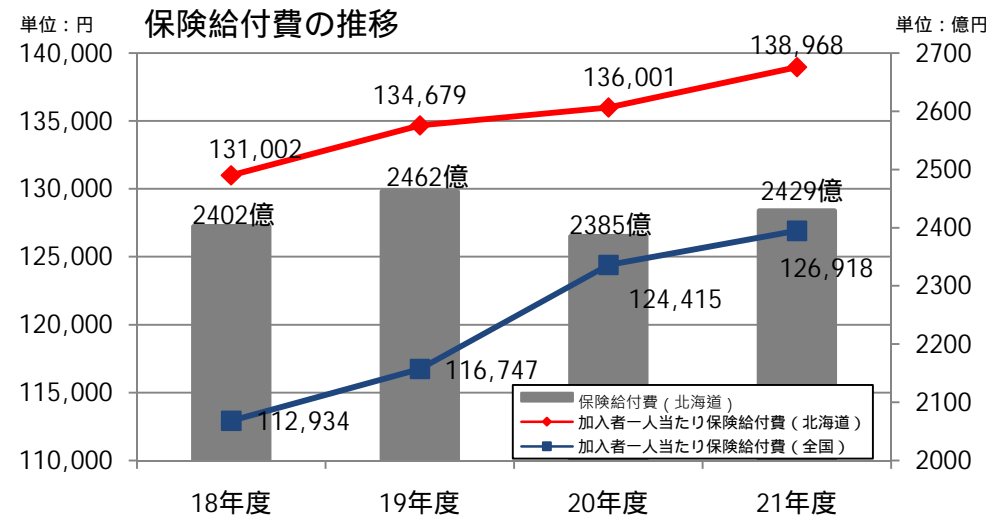
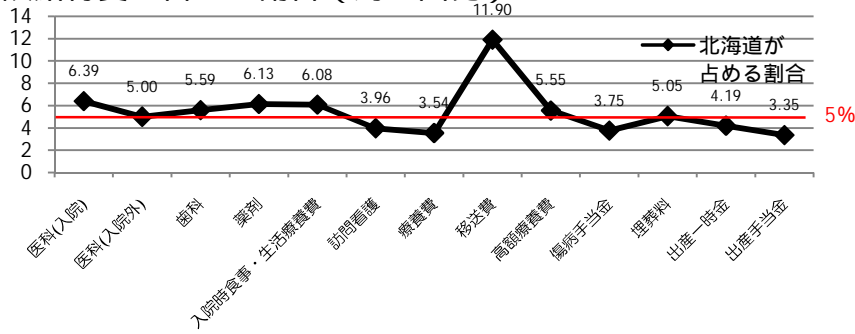
平成21年度		全国累計	北海道累計	割合
保険給付費		4,420,356,655	242,927,005	5.50
うち医療給付費		3,916,634,337	222,600,001	5.68
現物給付内訳	医科(入院)	1,197,350,904	76,515,452	6.39
	医科(入院外)	1,610,152,425	80,443,293	5.00
	歯科	420,954,223	23,538,725	5.59
	薬剤	648,850,327	39,791,021	6.13
	入院時食事・生活療養費	35,531,240	2,161,049	6.08
	訪問看護	3,795,218	150,461	3.96
うち現金給付費		503,722,317	20,326,998	4.04
現金給付内訳	療養費	74,159,582	2,622,328	3.54
	移送費	22,996	2,736	11.90
	高額療養費	58,537,032	3,250,350	5.55
	傷病手当金	169,933,606	6,379,829	3.75
	埋葬料	2,041,616	103,163	5.05
	出産一時金	154,891,698	6,488,190	4.19
	出産手当金	44,135,787	1,480,402	3.35

平成21年度保険給付費の内訳 (北海道)

保険給付費総額 2,429億円



保険給付費の占める割合 (対全国比) 端数整理のため係数が整合しない場合あり



3 . 協会管掌健康保険の医療費の現状

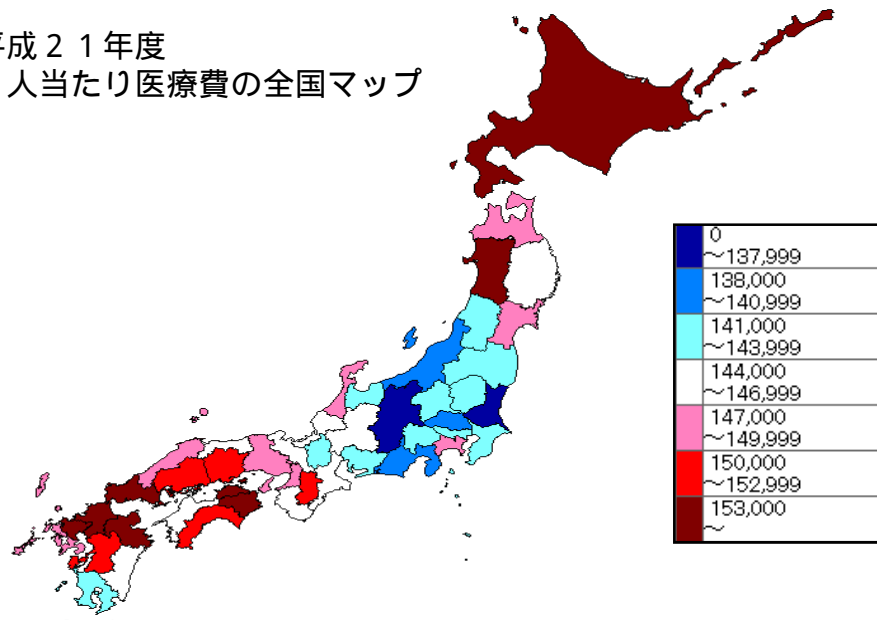
平成 2 1 年度医療費（北海道）

		全国累計	北海道累計	割合
医療費		5,178,830,889	292,352,889	5.65
医療費内訳	医科(入院)	1,427,493,280	89,901,295	6.30
	医科(入院外)	2,191,934,959	110,051,342	5.02
	歯科	594,219,584	33,222,105	5.59
	薬剤	901,529,178	55,419,328	6.15
	入院時食事・生活療養費	58,422,548	3,548,089	6.07
	訪問看護	5,231,340	210,731	4.03

平成 2 1 年度一人当たり医療費（支部別）

	1人当たり医療費(入院・入院外・歯科・調剤合計)			
	(a+b+c)	入院 (a)	入院外(調剤含む) (b)	歯科 (c)
1北海道	163,479	50,926	93,734	18,819
2秋田	160,158	46,442	96,537	17,180
3佐賀	158,015	48,725	92,278	17,012
4大分	156,778	48,847	92,576	15,355
5山口	156,407	45,797	93,795	16,814
6香川	156,312	44,930	94,336	17,046
7福岡	155,352	46,307	90,589	18,457
8徳島	155,065	43,551	92,881	18,633
9岡山	152,859	43,410	91,737	17,713
10高知	151,759	46,071	90,046	15,643
11広島	151,365	40,758	93,422	17,185
12熊本	150,505	45,348	90,337	14,820
13奈良	150,326	42,846	90,514	16,966
14島根	149,981	46,704	88,572	14,705
15石川	149,896	46,956	87,792	15,148
16大阪	149,278	40,670	89,225	19,383
17神奈川	148,413	38,296	92,184	17,933
18兵庫	148,325	39,999	90,270	18,056
19青森	148,064	42,580	90,338	15,146
20長崎	147,964	44,991	86,423	16,550
21宮城	147,818	41,743	90,213	15,863
全国平均	146,913	40,999	88,848	17,067
22福井	146,619	46,092	86,531	13,996
23岩手	146,001	41,565	87,671	16,765
24鳥取	145,379	45,384	83,722	16,273
25和歌山	145,182	38,815	89,790	16,577
26岐阜	145,035	38,546	89,709	16,780
27三重	144,386	38,795	89,228	16,363
28愛媛	144,334	42,487	86,728	15,120
29宮崎	144,276	43,590	85,522	15,164
30京都	144,249	41,474	86,366	16,409
31東京	143,508	36,235	88,953	18,320
32鹿児島	143,446	45,432	83,189	14,825
33山形	143,402	39,467	87,841	16,094
34千葉	142,773	37,618	87,724	17,431
35滋賀	142,644	41,853	85,019	15,771
36福島	142,591	39,962	87,268	15,362
37群馬	142,408	40,085	86,776	15,547
38栃木	141,761	36,502	88,986	16,273
39山梨	141,663	38,021	87,553	16,088
40愛知	141,421	36,027	87,781	17,614
41富山	141,093	42,418	83,856	14,820
42新潟	140,635	38,051	86,206	16,378
43埼玉	139,662	36,692	86,257	16,712
44静岡	138,398	35,728	87,434	15,237
45茨城	137,130	35,770	85,420	15,940
46沖縄	133,738	43,087	76,417	14,233
47長野	132,375	38,001	79,941	14,433

平成 2 1 年度
1人当たり医療費の全国マップ



3. 協会管掌健康保険の医療費の現状

医療費の分析結果 平成21年度

医療費の3要素

$$\text{1人当たり医療費} = \text{受診率 (千人当たり件数)} \times \text{1件当たり日数} \times \text{1日当たり医療費}$$



平成21年度入院医療費の上位10疾病

北海道			
順位	傷病名	生活習慣病	割合
1	他の悪性新生物		7.6%
2	他の消化器系の疾患		4.6%
3	虚血性心疾患		4.4%
4	良性新生物		4.3%
5	肺の悪性新生物		3.2%
6	他の妊娠、分娩及び産じょく		3.1%
7	他の損傷及び他の外因の影響		3.1%
8	他の心疾患		3.0%
9	他の神経系の疾患		2.8%
10	脳梗塞		2.7%
上位10疾病のうち生活習慣病のしめる点数の割合			21.0%

長野			
順位	傷病名	生活習慣病	割合
1	他の悪性新生物		7.4%
2	他の消化器系の疾患		4.5%
3	他の妊娠、分娩及び産じょく		3.9%
4	虚血性心疾患		3.9%
5	良性新生物		3.6%
6	統合失調症及び妄想性障害		3.3%
7	骨折		3.2%
8	他の心疾患		3.1%
9	脳梗塞		3.0%
10	他の損傷及び他の外因の影響		2.9%
上位10疾病のうち生活習慣病のしめる点数の割合			17.4%

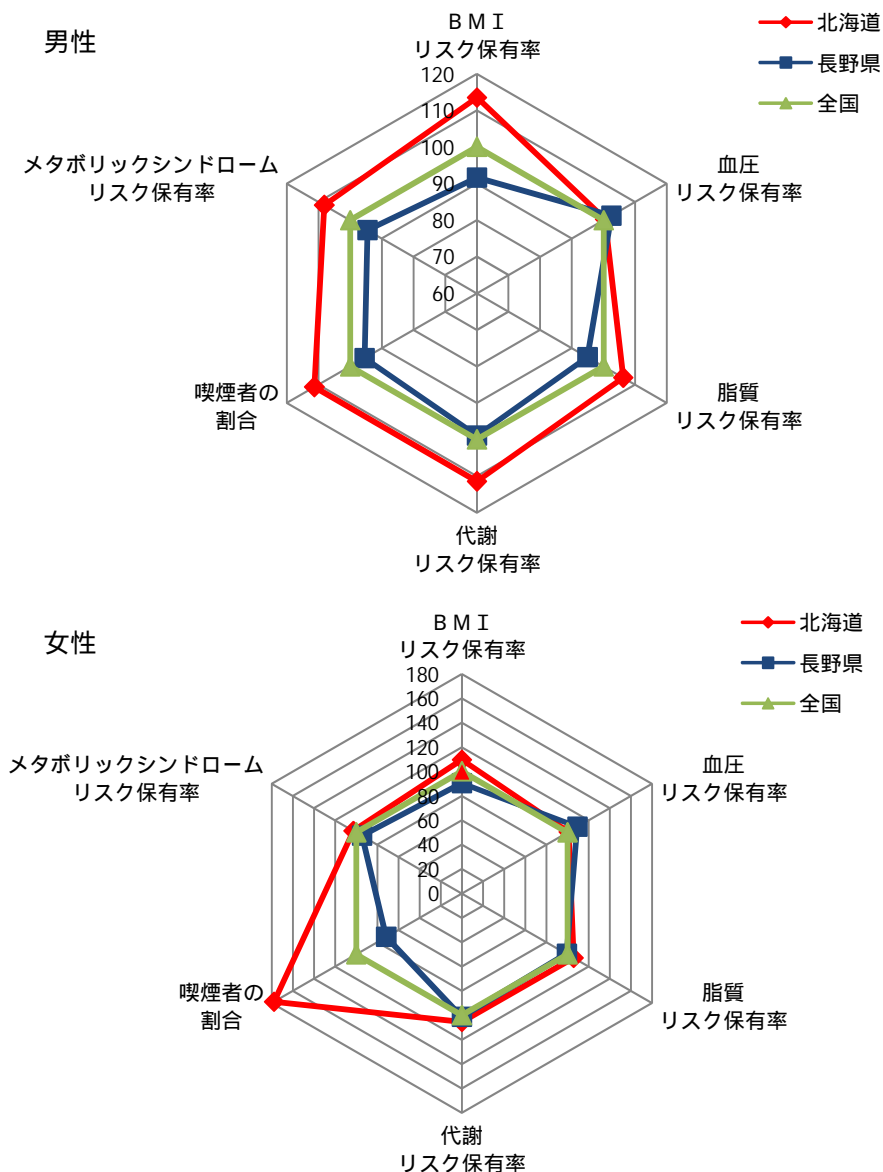
全国			
順位	傷病名	生活習慣病	割合
1	他の悪性新生物		7.1%
2	他の消化器系の疾患		4.8%
3	虚血性心疾患		4.3%
4	良性新生物		4.0%
5	他の妊娠、分娩及び産じょく		3.4%
6	他の心疾患		3.1%
7	骨折		3.1%
8	統合失調症及び妄想性障害		2.8%
9	他の損傷及び他の外因の影響		2.6%
10	脳梗塞		2.6%
上位10疾病のうち生活習慣病のしめる点数の割合			17.1%

	1人当たり医療費								受診率				1件当たり日数				1日当たり医療費			
	(a+b+c)				入院 (a)		入院外(調剤含む) (b)		歯科 (c)		入院		入院外		入院		入院外			
	円	順位	円	順位	円	順位	円	順位	件	順位	件	順位	日	順位	日	順位	円	順位	円	順位
北海道	163,479	1	50,926	1	93,734	4	18,819	2	120.01	4	5,616.60	42	10.85	31	1.47	43	39,098	12	11,332	1
長野	132,375	47	38,001	40	79,941	46	14,433	45	90.31	39	5,492.41	46	10.79	32	1.45	47	38,994	13	10,021	10
全国平均	146,913		40,999		88,848		17,067		100.05		5,873.88		10.85		1.56		37,758		9,691	

：上位5位以内、 ：下位5位以内

4 . 健診結果における特徴

● 生活習慣病予防健診受診者のリスク保有率 平成21年度



全体 赤字は全国平均値を上回っている（青字は下回っている）数値

健診の指標	北海道	長野県	全国
メタボリックシンドロームのリスク保有率	15.3%	11.9%	13.4%
BMIのリスク保有率	30.8%	23.6%	26.5%
血圧のリスク保有率	40.9%	40.7%	39.7%
脂質（中性脂肪・HDLコレステロール）のリスク保有率	31.1%	25.9%	28.0%
代謝（空腹時血糖）のリスク保有率	16.8%	14.0%	14.6%
喫煙率の割合	47.7%	33.3%	38.1%

男性

健診の指標	北海道	長野県	全国
メタボリックシンドロームのリスク保有率	19.9%	17.4%	18.4%
BMIのリスク保有率	35.3%	28.5%	31.1%
血圧のリスク保有率	45.5%	46.4%	45.3%
脂質（中性脂肪・HDLコレステロール）のリスク保有率	37.6%	33.6%	35.4%
代謝（空腹時血糖）のリスク保有率	20.4%	18.1%	18.3%
喫煙率の割合	54.2%	46.5%	48.7%

女性

健診の指標	北海道	長野県	全国
メタボリックシンドロームのリスク保有率	3.7%	3.4%	3.6%
BMIのリスク保有率	19.3%	15.9%	17.6%
血圧のリスク保有率	29.3%	31.7%	29.0%
脂質（中性脂肪・HDLコレステロール）のリスク保有率	14.7%	13.8%	13.9%
代謝（空腹時血糖）のリスク保有率	7.8%	7.5%	7.4%
喫煙率の割合	31.3%	12.6%	17.6%

4 . 健診結果における特徴

● 生活習慣病予防健診結果集計（男性） 平成21年度

平成21年度 協会管掌健康保険 生活習慣病予防健診における健診結果集計

平均以上

上位5位以内

下位5位以内

項目	順位	男性									
		全体	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	
メタボリックシンドローム該当者の割合	1位	沖縄 : 23.4	沖縄 : 13.1	沖縄 : 13.6	沖縄 : 23.1	沖縄 : 28.3	沖縄 : 30.0	沖縄 : 34.3	沖縄 : 33.5	沖縄 : 36.2	
	47位	新潟 : 15.8	滋賀 : 7.4	滋賀 : 11.1	島根 : 14.9	滋賀 : 17.7	新潟 : 19.3	新潟 : 20.7	岐阜 : 20.8	佐賀 : 23.8	
	北海道	9位 : 19.9	15位 : 10.1	16位 : 14.3	26位 : 17.6	15位 : 22.4	11位 : 24.5	5位 : 27.0	21位 : 26.0	17位 : 30.2	
	全国平均	: 18.4	: 9.5	: 13.6	: 17.8	: 21.3	: 23.5	: 25.1	: 24.9	: 28.6	
腹囲(85cm以上)以上の者の割合	1位	沖縄 : 56.5	沖縄 : 47.7	沖縄 : 53.5	沖縄 : 57.1	沖縄 : 60.3	沖縄 : 61.4	沖縄 : 63.8	沖縄 : 63.2	沖縄 : 67.6	
	47位	岐阜 : 39.6	京都 : 32.3	岐阜 : 38.0	岐阜 : 40.3	岐阜 : 42.6	岐阜 : 42.3	岐阜 : 42.5	岐阜 : 42.0	岐阜 : 45.5	
	北海道	6位 : 47.2	5位 : 39.7	8位 : 45.4	11位 : 47.8	10位 : 49.2	15位 : 49.0	10位 : 50.2	15位 : 50.3	12位 : 56.0	
	全国平均	: 45.1	: 37.2	: 43.2	: 46.3	: 47.8	: 48.2	: 48.7	: 48.5	: 53.7	
血圧(収縮期130・拡張期85以上)のリスク保有者の割合	1位	宮城 : 53.8	宮城 : 34.2	宮城 : 40.1	福島 : 49.8	宮城 : 58.6	宮城 : 64.6	福島 : 69.7	宮城 : 72.6	宮崎 : 79.4	
	47位	愛知 : 40.9	滋賀 : 20.4	滋賀 : 28.9	岡山 : 34.6	岡山 : 40.9	佐賀 : 46.5	福井 : 51.5	佐賀 : 50.7	山梨 : 50.9	
	北海道	26位 : 45.5	40位 : 23.5	37位 : 30.3	41位 : 38.4	32位 : 48.8	29位 : 57.2	25位 : 64.3	25位 : 67.4	29位 : 71.2	
	全国平均	: 45.3	: 25.5	: 32.5	: 41.4	: 50.3	: 57.6	: 64.0	: 66.8	: 71.2	
脂質(中性脂肪150以上またはHDLコレステロール40未満)のリスク保有者の割合	1位	沖縄 : 42.0	沖縄 : 37.7	沖縄 : 42.8	沖縄 : 43.2	沖縄 : 43.6	沖縄 : 42.1	沖縄 : 43.1	愛媛 : 41.8	愛媛 : 41.7	
	47位	島根 : 31.0	京都 : 26.2	島根 : 30.7	鳥取 : 33.6	島根 : 33.1	島根 : 31.2	島根 : 30.3	島根 : 31.5	青森 : 27.1	
	北海道	11位 : 37.6	12位 : 31.4	13位 : 36.8	15位 : 39.4	15位 : 40.2	11位 : 39.4	10位 : 39.1	16位 : 35.8	22位 : 37.6	
	全国平均	: 35.4	: 29.5	: 34.6	: 37.9	: 38.4	: 37.1	: 36.2	: 34.8	: 35.4	
代謝(空腹時血糖110以上)のリスク保有者の割合	1位	秋田 : 24.1	秋田 : 9.0	秋田 : 15.5	秋田 : 20.4	青森 : 27.3	青森 : 33.2	秋田 : 35.5	青森 : 37.1	秋田 : 42.0	
	47位	和歌山 : 14.7	滋賀 : 3.8	滋賀 : 7.9	京都 : 12.0	滋賀 : 16.6	滋賀 : 22.1	奈良 : 24.6	宮崎 : 25.9	岐阜 : 27.8	
	北海道	8位 : 20.4	15位 : 7.0	10位 : 11.4	18位 : 16.3	13位 : 22.9	16位 : 28.1	15位 : 31.6	17位 : 31.7	28位 : 32.3	
	全国平均	: 18.3	: 6.2	: 10.1	: 15.4	: 21.4	: 26.9	: 30.2	: 30.8	: 32.4	
喫煙者の割合(参考)	1位	青森 : 60.2	青森 : 67.8	青森 : 67.1	青森 : 66.2	青森 : 61.6	鳥取 : 54.6	鳥取 : 46.6	青森 : 37.1	青森 : 28.4	
	47位	徳島 : 43.5	徳島 : 47.8	徳島 : 48.6	徳島 : 46.4	沖縄 : 44.8	徳島 : 40.0	沖縄 : 34.0	沖縄 : 21.9	秋田 : 16.3	
	北海道	4位 : 54.2	8位 : 61.0	5位 : 60.5	3位 : 59.3	4位 : 57.1	3位 : 51.5	2位 : 44.7	4位 : 35.3	4位 : 26.5	
	全国平均	: 48.7	: 54.3	: 54.1	: 52.2	: 50.4	: 46.3	: 39.4	: 30.3	: 22.4	
BMI(25.0以上)以上の者の割合(参考)	1位	沖縄 : 44.5	沖縄 : 40.7	沖縄 : 43.8	沖縄 : 46.0	沖縄 : 46.6	沖縄 : 44.4	沖縄 : 47.1	沖縄 : 47.4	沖縄 : 51.3	
	47位	島根 : 26.8	島根 : 25.6	鳥取 : 27.7	新潟 : 28.4	新潟 : 26.3	島根 : 25.0	島根 : 23.6	島根 : 22.9	福井 : 24.9	
	北海道	2位 : 35.3	2位 : 34.4	3位 : 36.1	2位 : 37.0	2位 : 36.8	2位 : 34.4	3位 : 33.8	2位 : 33.2	4位 : 36.2	
	全国平均	: 31.1	: 30.2	: 33.1	: 33.2	: 32.1	: 30.1	: 28.5	: 27.7	: 30.3	
脂質(中性脂肪150以上)のリスク保有者の割合(参考)	1位	沖縄 : 36.3	沖縄 : 34.2	沖縄 : 38.9	沖縄 : 39.6	沖縄 : 38.0	沖縄 : 34.2	沖縄 : 33.4	和歌山 : 28.9	和歌山 : 26.8	
	47位	島根 : 25.8	京都 : 23.1	滋賀 : 26.6	鳥取 : 29.5	島根 : 27.6	島根 : 25.0	島根 : 22.1	長崎 : 20.3	青森 : 14.8	
	北海道	14位 : 30.2	11位 : 27.5	11位 : 32.3	15位 : 33.9	20位 : 33.0	18位 : 30.0	13位 : 27.8	32位 : 22.8	36位 : 20.5	
	全国平均	: 29.3	: 26.0	: 30.7	: 33.2	: 32.4	: 29.5	: 26.7	: 23.4	: 21.7	
脂質(HDLコレステロール40未満)のリスク保有者の割合(参考)	1位	沖縄 : 10.1	鹿児島 : 11.5	福島 : 11.3	福島 : 10.6	福島 : 9.7	沖縄 : 9.8	沖縄 : 10.3	徳島 : 11.9	三重 : 12.7	
	47位	秋田 : 6.0	新潟 : 6.7	島根 : 6.3	秋田 : 6.2	秋田 : 5.4	秋田 : 5.1	島根 : 5.5	秋田 : 4.9	神奈川 : 5.6	
	北海道	11位 : 8.8	9位 : 9.2	13位 : 9.2	8位 : 9.1	11位 : 8.7	10位 : 8.5	14位 : 8.3	16位 : 8.1	11位 : 9.8	
	全国平均	: 8.2	: 8.5	: 8.7	: 8.4	: 8.0	: 7.8	: 7.7	: 7.6	: 8.7	

～ 全ての項目で、
全国平均を上回っている。

【項目・年齢ごとの傾向】

メタボの割合が45～49歳を除いた年齢で全国平均を上回っており、全体で全国9位となっている。したがって腹囲85cm以上の割合も同様に高く、全ての年齢で全国平均を上回っており、全体で全国6位となっている。血圧は、全国平均を下回っている年齢もあるが、全体では全国平均を上回っている。脂質も全ての年齢で全国平均を上回っている。代謝も70～74歳を除いた年齢で全国平均を上回っており、全体でも全国平均を上回っている。喫煙者の割合も全ての年齢で全国平均を上回り35歳～39歳の年齢を除いて5位以内となっており、全体でも4位と高い。

BMI 25以上の割合も全ての年齢で4位以内と高く、全体でも全国2位となっている。中性脂肪も65歳以上を除いた年齢で全国平均を上回っており、全体でも全国平均を上回っている。HDLコレステロールも全ての年齢で全国平均を上回っている。

4 . 健診結果における特徴

● 生活習慣病予防健診結果集計（女性） 平成21年度

平成21年度 協会管掌健康保険 生活習慣病予防健診における健診結果集計

＝平均以上 ＝上位5位以内 ＝下位5位以内

項目	順位	女性									
		全体	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	
メタボリックシンドローム該当者の割合	1位	愛媛 : 4.7	愛媛 : 2.0	沖縄 : 2.7	沖縄 : 3.3	秋田 : 5.1	沖縄 : 7.1	沖縄 : 10.3	秋田 : 12.9	佐賀 : 21.1	
	47位	大阪 : 2.9	鳥取 : 0.8	徳島 : 1.2	岐阜 : 1.8	京都 : 2.9	山梨 : 3.7	静岡 : 5.8	和歌山 : 6.4	和歌山 : 2.0	
	北海道	28位 : 3.7	3位 : 1.8	25位 : 1.8	9位 : 2.9	28位 : 3.8	24位 : 5.5	40位 : 6.6	36位 : 7.8	22位 : 12.4	
	全国平均	: 3.6	: 1.3	: 1.8	: 2.4	: 3.7	: 5.4	: 7.0	: 8.5	: 11.7	
腹囲(90cm以上)以上の者の割合	1位	沖縄 : 16.5	沖縄 : 12.8	沖縄 : 13.0	沖縄 : 15.0	沖縄 : 17.0	沖縄 : 21.2	沖縄 : 25.9	沖縄 : 28.6	大分 : 39.1	
	47位	大阪 : 9.7	大阪 : 5.8	静岡 : 7.6	大阪 : 7.8	大阪 : 9.8	大阪 : 10.6	静岡 : 13.4	岐阜 : 14.5	長野 : 9.1	
	北海道	35位 : 11.1	14位 : 8.8	24位 : 9.5	22位 : 10.0	39位 : 10.9	37位 : 13.3	41位 : 14.2	42位 : 16.0	46位 : 18.8	
	全国平均	: 11.8	: 8.0	: 9.9	: 10.0	: 12.1	: 14.4	: 16.4	: 19.1	: 24.0	
血圧(収縮期130・拡張期85以上)のリスク保有者の割合	1位	宮城 : 35.6	宮城 : 15.2	宮城 : 21.6	宮城 : 30.7	宮城 : 40.9	宮城 : 49.3	和歌山 : 57.8	鳥取 : 69.6	秋田 : 78.3	
	47位	大阪 : 24.4	岡山 : 7.7	東京 : 11.9	大阪 : 19.1	大阪 : 28.7	新潟 : 35.8	新潟 : 42.8	新潟 : 49.2	新潟 : 57.8	
	北海道	25位 : 29.3	12位 : 11.6	21位 : 15.6	23位 : 23.5	23位 : 33.4	21位 : 42.3	22位 : 51.6	5位 : 62.4	20位 : 67.6	
	全国平均	: 29.0	: 10.4	: 15.3	: 23.0	: 33.2	: 41.6	: 50.2	: 57.0	: 64.5	
脂質(中性脂肪150以上またはHDLコレステロール40未満)のリスク保有者の割合	1位	沖縄 : 16.7	沖縄 : 7.5	沖縄 : 9.5	沖縄 : 11.4	沖縄 : 18.1	群馬 : 26.1	和歌山 : 31.3	群馬 : 35.6	岐阜 : 44.3	
	47位	青森 : 11.9	新潟 : 4.0	鳥根 : 5.1	鳥根 : 7.4	新潟 : 12.7	青森 : 18.4	青森 : 22.1	岩手 : 25.8	秋田 : 29.1	
	北海道	12位 : 14.7	6位 : 6.1	12位 : 7.2	7位 : 10.1	8位 : 16.0	9位 : 23.3	20位 : 27.4	21位 : 31.7	24位 : 36.2	
	全国平均	: 13.9	: 5.2	: 6.7	: 9.0	: 14.6	: 21.6	: 26.9	: 30.6	: 35.5	
代謝(空腹時血糖110以上)のリスク保有者の割合	1位	高知 : 9.2	愛媛 : 3.3	愛媛 : 4.5	鹿児島 : 7.0	高知 : 10.4	愛媛 : 13.9	広島 : 18.8	長崎 : 21.6	沖縄 : 23.2	
	47位	奈良 : 5.3	山梨 : 1.4	山梨 : 2.2	奈良 : 2.7	奈良 : 5.3	奈良 : 8.3	山梨 : 11.9	奈良 : 12.1	山形 : 10.1	
	北海道	19位 : 7.8	2位 : 3.0	13位 : 3.6	10位 : 5.6	23位 : 7.9	19位 : 12.1	20位 : 15.4	17位 : 18.0	7位 : 21.8	
	全国平均	: 7.4	: 2.3	: 3.3	: 4.9	: 7.7	: 11.7	: 15.1	: 16.9	: 17.9	
喫煙者の割合(参考)	1位	北海道 : 31.3	北海道 : 35.8	北海道 : 35.9	北海道 : 35.0	北海道 : 33.2	北海道 : 26.6	北海道 : 20.0	北海道 : 14.5	北海道 : 9.4	
	47位	鳥根 : 9.5	鳥根 : 13.8	鳥根 : 11.8	鳥根 : 9.6	鳥根 : 7.7	鳥根 : 7.4	鳥根 : 5.3	沖縄 : 3.3	沖縄 : 1.3	
	北海道	1位 : 31.3	1位 : 35.8	1位 : 35.9	1位 : 35.0	1位 : 33.2	1位 : 26.6	1位 : 20.0	1位 : 14.5	1位 : 9.4	
	全国平均	: 17.6	: 23.7	: 21.4	: 19.5	: 17.1	: 13.2	: 10.9	: 8.0	: 4.8	
BMI(25.0以上)以上の者の割合(参考)	1位	沖縄 : 25.4	沖縄 : 20.4	沖縄 : 21.3	沖縄 : 25.8	沖縄 : 26.9	沖縄 : 29.7	沖縄 : 34.1	沖縄 : 35.1	沖縄 : 43.0	
	47位	大阪 : 15.1	富山 : 11.3	石川 : 13.1	大阪 : 14.0	新潟 : 15.3	山梨 : 16.0	石川 : 16.6	静岡 : 17.7	和歌山 : 18.1	
	北海道	14位 : 19.3	9位 : 15.8	8位 : 17.7	15位 : 18.7	15位 : 19.7	13位 : 21.4	14位 : 22.7	15位 : 25.5	13位 : 27.6	
	全国平均	: 17.6	: 13.8	: 15.9	: 17.1	: 18.6	: 19.4	: 20.5	: 21.9	: 24.1	
脂質(中性脂肪150以上)のリスク保有者の割合(参考)	1位	栃木 : 10.6	沖縄 : 6.3	沖縄 : 7.8	沖縄 : 9.4	沖縄 : 12.3	栃木 : 14.8	沖縄 : 16.5	香川 : 15.9	群馬 : 23.4	
	47位	鳥根 : 6.3	新潟 : 3.0	鳥根 : 3.6	鳥根 : 4.7	鳥根 : 7.1	新潟 : 8.5	青森 : 7.9	青森 : 8.7	山形 : 11.1	
	北海道	20位 : 8.4	6位 : 5.0	18位 : 5.3	8位 : 7.5	11位 : 10.1	29位 : 11.5	32位 : 11.8	34位 : 11.8	42位 : 12.1	
	全国平均	: 8.2	: 4.2	: 5.2	: 6.6	: 9.5	: 11.7	: 12.5	: 12.5	: 14.5	
脂質(HDLコレステロール40未満)のリスク保有者の割合(参考)	1位	鹿児島 : 1.8	鹿児島 : 1.9	沖縄 : 1.9	鹿児島 : 1.7	鹿児島 : 2.1	沖縄 : 1.7	徳島 : 2.1	秋田 : 3.6	佐賀 : 5.3	
	47位	滋賀 : 0.9	鳥取 : 0.6	鳥取 : 0.7	滋賀 : 0.7	秋田 : 0.7	鳥取 : 0.7	山口 : 0.8	青森 : 0.2	山口 : 0.5	
	北海道	24位 : 1.1	19位 : 1.1	15位 : 1.3	31位 : 1.0	17位 : 1.1	24位 : 1.1	34位 : 1.2	36位 : 1.1	7位 : 3.2	
	全国平均	: 1.1	: 1.1	: 1.2	: 1.1	: 1.0	: 1.1	: 1.3	: 1.5	: 2.1	

9項目中、腹囲を除く8項目で、全国平均を上回っている

【項目・年齢ごとの傾向】
 メタボの割合は、全体で全国平均を上回っており、特に35～39歳が高く全国3位となっている。腹囲90cm以上の割合は、35～39歳で全国平均以上であるが、全体では全国平均を下回っている。血圧は、全ての年齢で全国平均を上回っており、特に65～69歳が全国5位と高い。脂質も全ての年齢で全国平均を上回っている。代謝も全ての年齢で全国平均を上回っているが、特に35～39歳が全国2位と高い。喫煙者の割合は全ての年齢で全国1位となっており、全体の割合も31.3%と、2位青森の25.0%と比較して圧倒的に高くなっている。BMI 25以上の割合も全ての年齢で全国平均を上回っている。中性脂肪も55歳以上を除いた年齢で全国平均を上回っており、全体でも全国平均を上回っている。

5 . 健康保険料率の改定等

～平成23年度保険料率と今後の見通し～

● 保険料率の変更

平成23年度の健康保険料率は平成23年3月分から変更（北海道9.60% 全国平均9.50% 【表1】）

【今後の見込み】

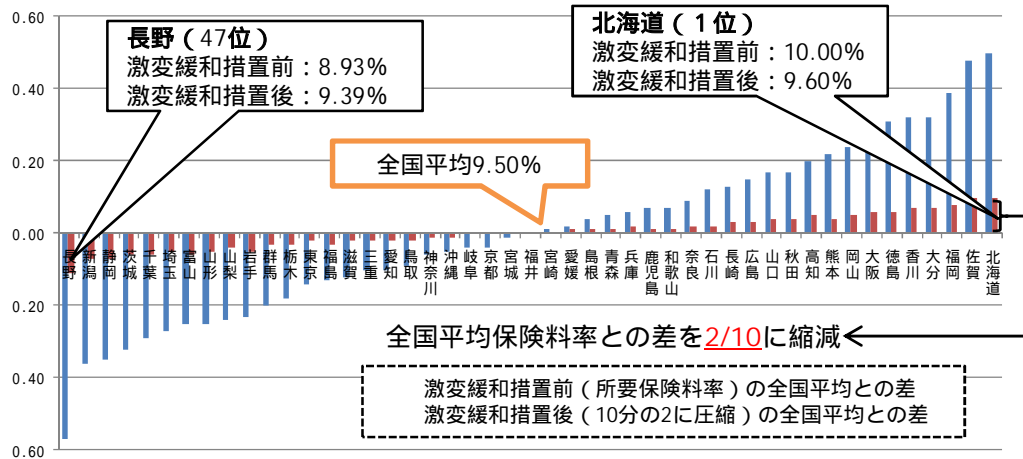
高齢化等の影響により医療費が伸びる一方、景気の低迷等により標準報酬月額が減少が続いていることから、現時点での試算では、平成24年度も保険料率の引上げが避けられない見込みです。【表2】

北海道支部保険料率は激変緩和措置により本来の所要保険料率より低く設定されていますが、段階的に本来の所要保険料率に近づけていくこととされています。

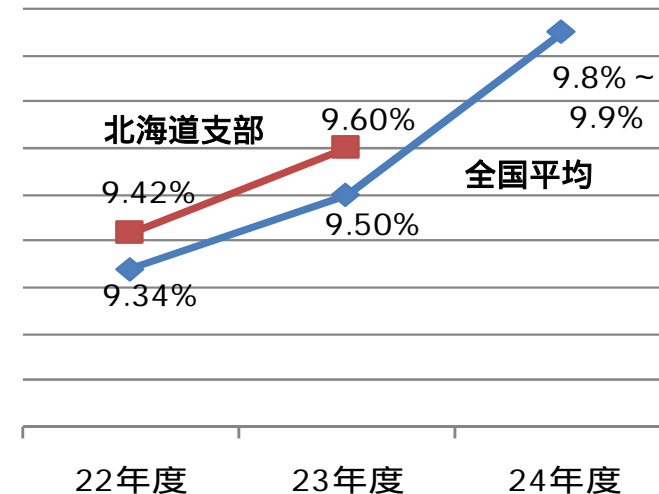
（ 激変緩和措置：H21年度1/10 H22年度1.5/10 H23年度2/10 ）

引き続き、国庫補助率を法律上限の20%への引き上げるよう強く政府へ要望してまいります。

【表1】 平成23年度 都道府県単位保険料率



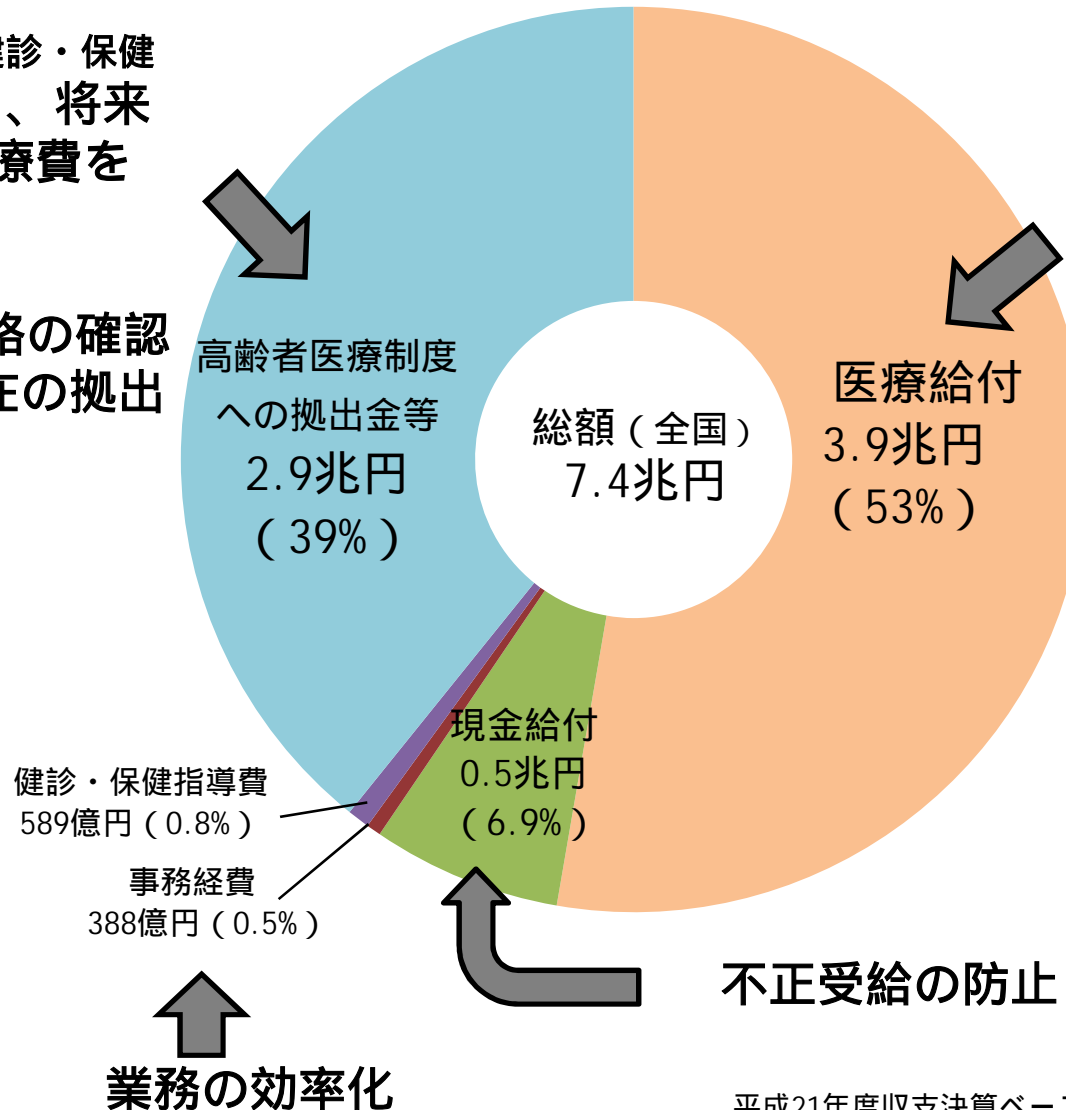
【表2】 保険料率の推移と見込み



協会けんぽの取組みと支出項目との関係

保健事業（健診・保健指導）により、将来の高齢者医療費を抑制

被扶養者資格の確認により、現在の拠出額を減額



医療費の適正化

- ・ 保健事業（健診・保健指導）
- ・ ジェネリック医薬品
- ・ レセプト点検
- ・ 医療費の情報提供
- ・ 健康づくり事業
- ・ 健康保険の適正利用

不正受給の防止

業務の効率化

平成21年度収支決算ベース（借入金の償還等を除いたもの）

6 . 保健事業の現状

● 生活習慣病予防健診実施状況（本人）

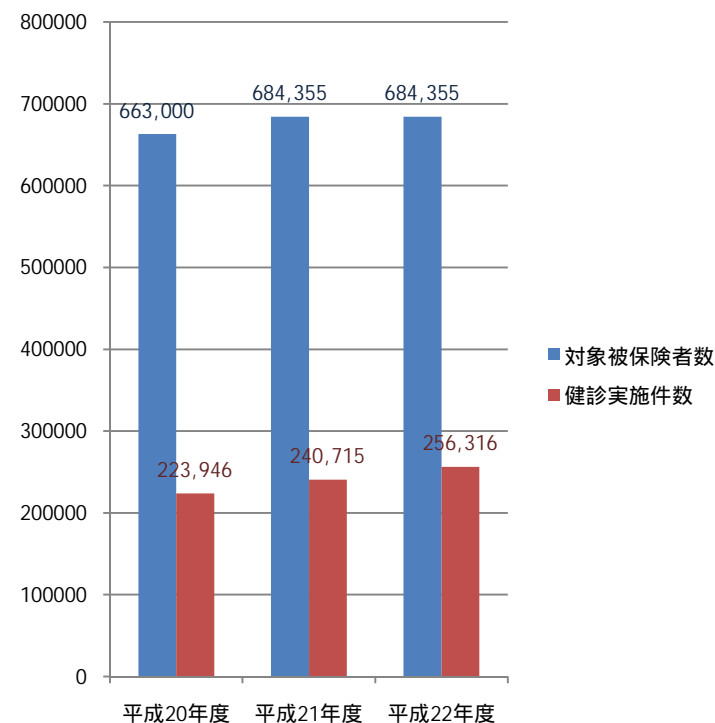
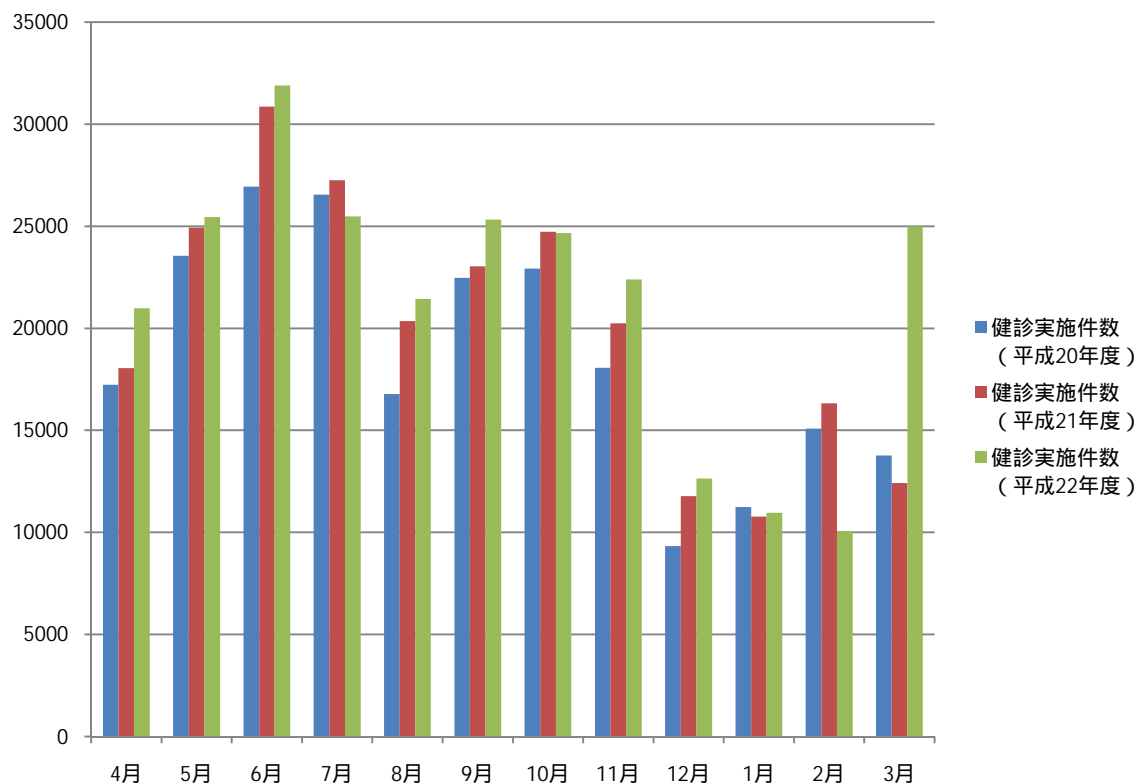
（平成22年度は速報値）

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成20年度	17,230	23,558	26,946	26,546	16,780	22,476	22,931	18,059	9,335	11,236	15,079	13,770	223,946
平成21年度	18,042	24,926	30,858	27,249	20,354	23,028	24,726	20,244	11,778	10,779	16,317	12,414	240,715
平成22年度	20,984	25,443	31,900	25,487	21,432	25,327	24,669	22,400	12,635	10,963	10,074	25,002	256,316

平成22年度においては、委託により生活習慣病予防健診未実施事業所に対して、健診勧奨を行うとともに、支部長や保健師等により、大規模事業所や健康保険委員のいる事業所に健診勧奨を行った結果、実施件数・実施率ともに増加した。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対象被保険者数	663,000	684,355	684,355
健診実施件数	223,946	240,715	256,316
実施率	33.8%	35.2%	37.5%



6 . 保健事業の現状

● 特定健康診査実施状況（家族）

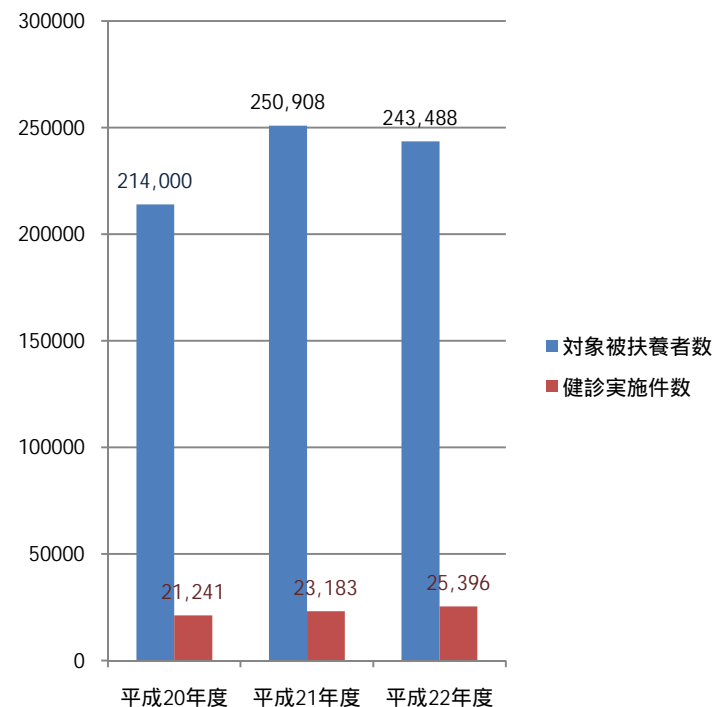
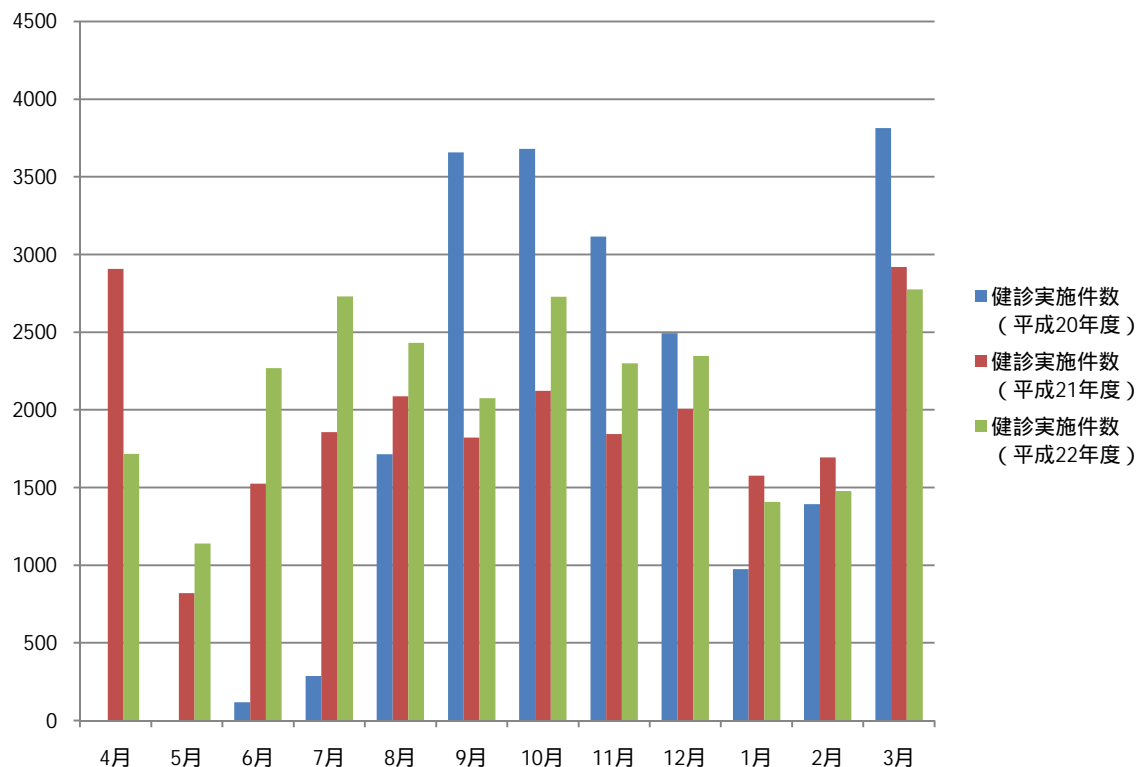
（平成22年度は速報値） 単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成20年度	1	1	116	285	1,714	3,658	3,679	3,116	2,492	973	1,392	3,814	21,241
平成21年度	2,908	820	1,525	1,857	2,088	1,822	2,123	1,845	2,006	1,577	1,694	2,919	23,184
平成22年度	1,717	1,140	2,268	2,730	2,432	2,075	2,728	2,299	2,346	1,407	1,478	2,776	25,396

平成22年度は、協会けんぽへの健診の申込を不要とし、受診券を事業所あてに一斉送付する方式に改めた影響もあり、実施件数・実施率ともに増加した。

平成23年度は、モデル事業として岩見沢・砂川地区にて、受診券を被保険者（自宅）あてに直送することとし、その効果を測定することとしている。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対象被扶養者数	214,000	244,563	243,488
健診実施件数	21,241	23,184	25,396
実施率	9.9%	9.5%	10.4%



6 . 保健事業の現状

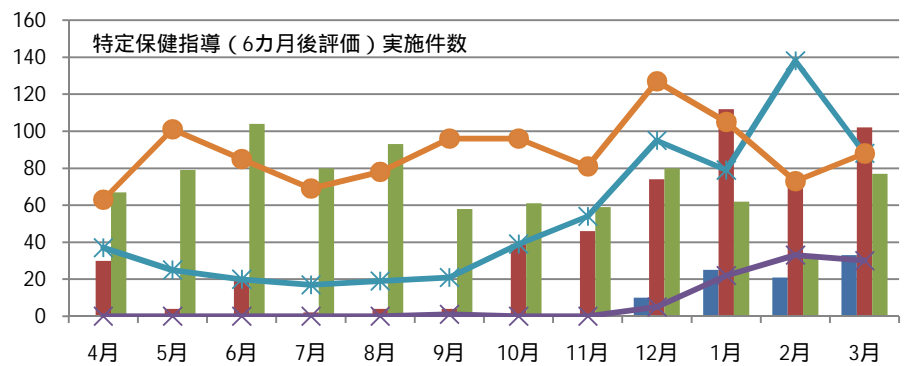
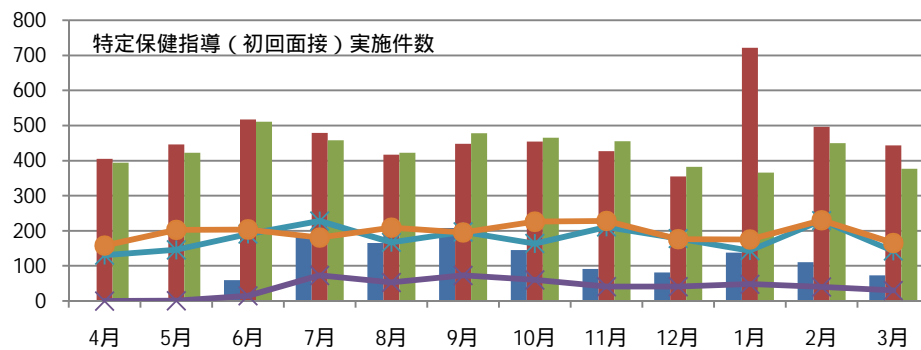
● 特定保健指導実施状況（本人）

特定保健指導（初回面接）実施件数

（平成22年度は速報値） 単位：件

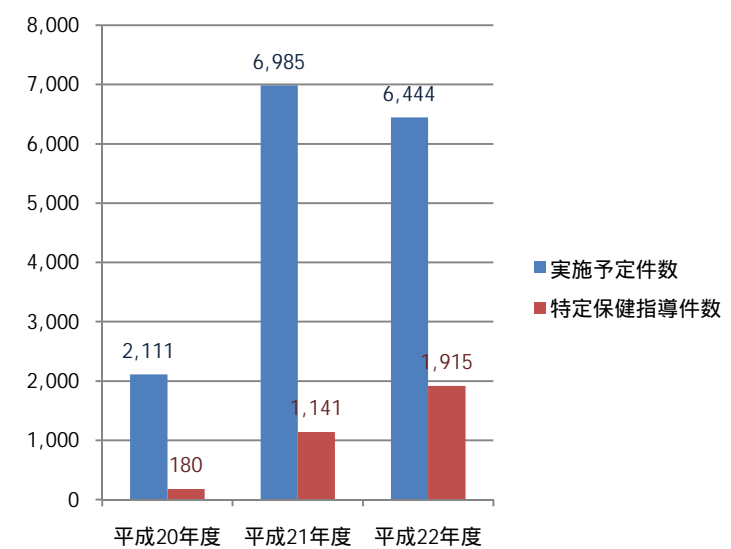
積極的支援	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成20年度	0	6	59	189	165	208	145	91	81	138	110	73	1,265
平成21年度	405	446	517	479	417	448	454	427	355	722	496	443	5,609
平成22年度	394	422	511	458	422	478	465	455	382	366	450	377	5,180

動機づけ支援	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成20年度	0	1	15	73	53	73	60	41	41	48	40	30	475
平成21年度	131	146	191	228	167	197	164	211	178	144	229	143	2,129
平成22年度	158	203	204	181	209	195	226	228	176	175	230	165	2,350



6カ月後評価者	平成20年度	平成21年度	平成22年度
積極的支援	89	509	853
動機づけ支援	91	632	1,062
実施率	0.44%	2.38%	3.22%

- 積極的支援（平成20年度）
- 積極的支援（平成21年度）
- 積極的支援（平成22年度）
- ✕ 動機づけ支援（平成20年度）
- ✕ 動機づけ支援（平成21年度）
- 動機づけ支援（平成22年度）

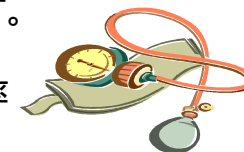


7. 事業者健診結果データ提供（お願い）

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診の受診促進と併せて、事業主様が実施する労働安全衛生法に基づく定期健康診断（事業者健診）結果の提供をお願いしております。

背景

- 国のメタボリックシンドローム対策により、医療保険者に40歳以上の加入者に対する特定健診の実施が義務付けられ、協会けんぽは、平成24年度末までに実施率を70%以上にすることとされています。
- 被保険者に対する実施率は、『生活習慣病予防健診（P16）』と『事業者健診』の合計実施率で計算するため事業者健診データを取得する必要があります。



提供されない場合の影響について

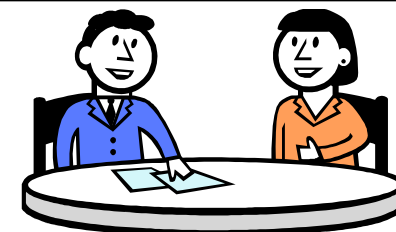
- 皆さまに納付いただいている健康保険料の中には後期高齢者医療制度への支援金が含まれています。（P15）
- 国は、平成24年度末における各医療保険者の実施率達成状況等を勘案し、後期高齢者医療制度支援金の加算・減算を行うこととしています。
- このため平成24年度末までに国が定めた実施率目標である70%に届かなかった場合、後期高齢者医療制度への支援金が増え、保険料率の引き上げにつながるようになります。



提供いただくメリット

- 協会けんぽ北海道支部の保健師による特定保健指導を無料で利用できます。
- 保健師が事業所様へ訪問して保健指導を行いますので、余計な手間はかかりません。

健診は「受ける」だけでなく、健診結果から健康状態を理解し、自ら生活習慣を改善していくことが大切です。協会けんぽは、特定保健指導を通じて社員様が健康でいきいきと働く事ができる職場づくりを応援しています。



8 . ジェネリック医薬品（後発医薬品）

- 家計にやさしく、協会けんぽ財政にもやさしいお薬がジェネリック医薬品です

～ 同じ有効成分ながら、安価な点が特徴です～

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許満了後に、有効成分、分量、用法、用量、効能及び効果が同じ医薬品として新たに申請され、製造・販売されるお薬です。

医薬品は開発に費用が多くかかりますが、開発期間が短くて済むジェネリック医薬品は価格を安くすることが可能になっています。

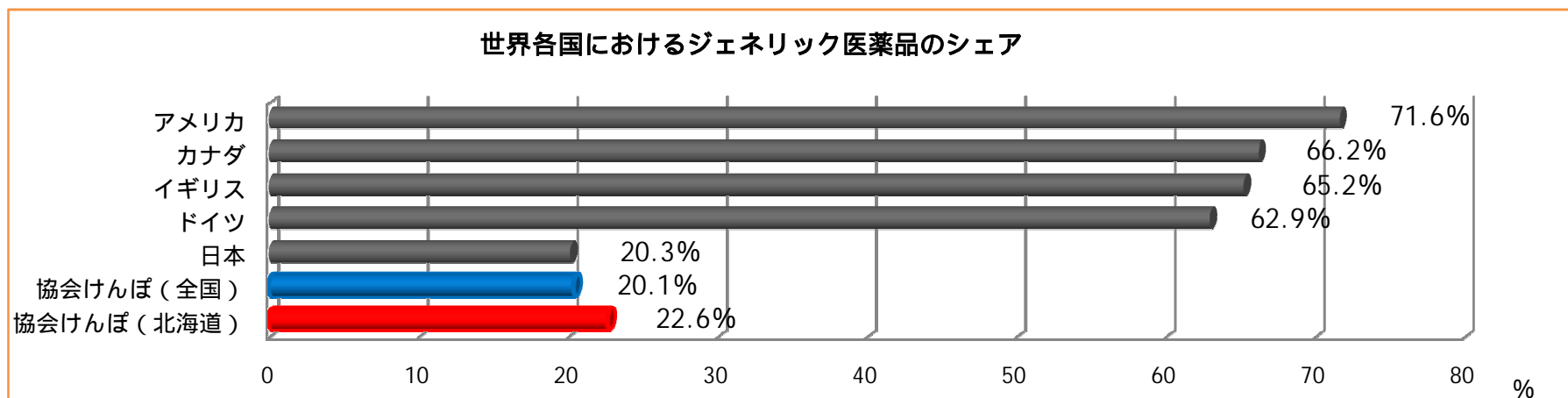
～ 安全性も品質も変わりません～

ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等と確認された上で製造、販売が認可されています。



成分・品質が一緒でも個人によっては、効きにくいこともあります。また、お薬によっては、安くない場合もあります。在庫と流通が先発医薬品に比べ充実していないところもあり、入手が難しいこともあります。

- 海外ではシェアが50%を超える国もあり、医療費の抑制に効果があるとされています



日本のジェネリック医薬品の数量シェアは、平成22年度末において20.3%となっていますが、『経済財政改革の基本方針 2007（平成19年6月19日閣議決定）』において、平成24年度までに数量シェア 30%以上にすることが定められております。

8. ジェネリック医薬品（後発医薬品）

● 使用促進に係る主な取り組み

自己負担軽減額のお知らせ

ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担の軽減額等の情報提供を以下のとおり行っており、平成23年度においても予定しております。

対象者

40歳以上の加入者のうち、ジェネリック医薬品に切替えた場合に薬代の自己負担の軽減が一定以上見込まれる方（ただし、予め通知を希望されない旨ご連絡いただいた方などは対象外）

通知内容

先発医薬品の処方の内容、先発医薬品からジェネリック医薬品に切替えた場合の薬代の自己負担軽減額等

実施方法

事業所を通じて加入者の方に通知

実施時期（北海道支部）

第1回：平成22年1月

第2回：平成22年11月

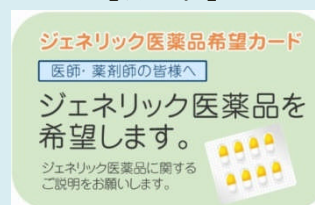


事業所を通じて送付させていただきますので、大変お手数ですが、加入者の方への配付をお願いいたします。

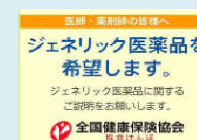
希望カード・希望シールの作成・配布

加入者の方がジェネリック医薬品への切り替え希望を伝えやすくするためのツールとして作成・配布しています。希望シールは「健康保険証」や「おくすり手帳」に貼付してご利用ください。

【カード】



【シール】

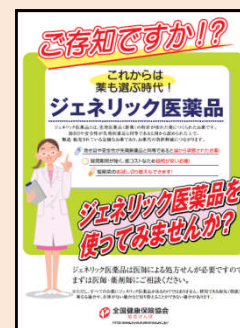


当支部に連絡いただければ送付いたします。

保険薬局におけるポスター・ステッカーの掲示

道内の全ての保険薬局に「使用促進ポスター」の掲示を依頼するとともに、ジェネリック医薬品を積極的に調剤する薬局として北海道厚生局に届出済の薬局に対しては、「ジェネリック医薬品推奨ステッカー」の掲示を依頼しています。

【ポスター】



【ステッカー】



8. ジェネリック医薬品（後発医薬品）

第1回通知 各支部の通知結果（47支部、145.3万人分 実施時期：平成22年1月～平成22年6月）

支部	加入者数	通知対象者数	切り替え割合	切替者1人当りの 軽減額/月(円)	軽減額/月 (円)	支部	加入者数	通知対象者数	切り替え割合	切替者1人当りの 軽減額/月(円)	軽減額/月 (円)
北海道	1,756,852	93,754	21.4%	1,682	33,691,950	滋賀	333,058	13,449	26.2%	1,599	5,635,370
青森	421,695	22,058	24.0%	1,572	8,337,246	京都	833,137	30,850	26.2%	1,539	12,447,117
岩手	405,414	20,892	23.5%	1,628	7,999,661	大阪	3,000,027	113,026	27.0%	1,570	47,984,659
宮城	655,663	33,833	22.6%	1,383	10,562,958	兵庫	1,391,318	57,106	27.1%	1,542	23,821,442
秋田	350,517	23,423	19.5%	1,402	6,400,903	奈良	296,179	12,360	24.3%	1,477	4,441,412
山形	381,348	18,922	24.9%	1,457	6,876,371	和歌山	286,283	12,710	24.1%	1,383	4,236,111
福島	630,240	31,541	22.0%	1,345	9,330,598	鳥取	199,144	7,106	26.2%	1,454	2,710,581
茨城	584,534	25,488	26.2%	1,655	11,032,602	島根	264,945	10,111	28.4%	1,661	4,773,123
栃木	476,959	24,772	20.8%	1,236	6,362,167	岡山	708,871	29,267	26.5%	1,392	10,777,903
群馬	559,746	20,436	28.2%	1,534	8,849,951	広島	1,013,849	39,911	27.6%	1,527	16,824,120
埼玉	1,044,749	42,013	27.8%	1,634	19,097,946	山口	423,185	19,897	27.6%	1,541	8,462,350
千葉	713,066	30,708	26.6%	1,595	13,031,423	徳島	260,327	12,817	23.0%	1,307	3,861,634
東京	3,543,256	134,878	26.1%	1,636	57,527,228	香川	373,569	17,101	24.4%	1,314	5,490,453
神奈川	1,217,261	48,020	27.3%	1,660	21,728,244	愛媛	517,681	19,240	24.6%	1,341	6,339,994
新潟	809,957	39,763	27.5%	1,581	17,308,322	高知	252,601	11,264	25.5%	1,632	4,689,378
富山	400,346	14,701	27.1%	1,622	6,462,553	福岡	1,751,815	68,310	29.1%	1,377	27,376,160
石川	426,339	17,114	25.7%	1,580	6,950,224	佐賀	289,005	11,536	29.0%	1,370	4,586,464
福井	294,591	11,498	26.9%	1,378	4,265,037	長崎	453,494	17,846	29.6%	1,324	6,990,350
山梨	234,789	10,577	23.5%	1,529	3,795,928	熊本	574,373	22,900	28.9%	1,316	8,703,414
長野	620,723	27,068	26.1%	1,577	11,149,502	大分	408,541	17,988	27.6%	1,436	7,122,418
岐阜	702,899	28,850	26.3%	1,499	11,371,670	宮崎	382,037	14,404	29.0%	1,493	6,225,969
静岡	949,791	39,069	28.5%	1,581	17,589,871	鹿児島	590,510	21,097	32.0%	1,473	9,935,644
愛知	2,195,712	82,060	27.5%	1,463	33,025,220	沖縄	482,257	10,898	33.9%	1,832	6,768,073
三重	475,323	19,500	26.3%	1,361	6,979,876	全国	34,937,976	1,452,132	26.2%	1,525	579,931,590

第1回通知 結果に基づく軽減効果額（推計）

	北海道	全国
通知対象者数	93,754人	145万2132人
軽減額（年間）	約4億400万円	約69億6000万円

上記一覧は、通知実施月の翌月のレセプトを用いて、ジェネリック医薬品への切り替え人数、切り替えによる軽減額を集計したものの。左表の年間推計は、上記軽減額（月額）を、単純に1年間に換算（12倍）したものの。軽減額のうち、自己負担分を仮に3割とすると保険給付費（7割分）の軽減額は北海道で約2.8億円、全国で約48.7億円となる。

8 . ジェネリック医薬品（後発医薬品）

第1回通知 結果分析（軽減可能額と年齢階層別の切替割合）

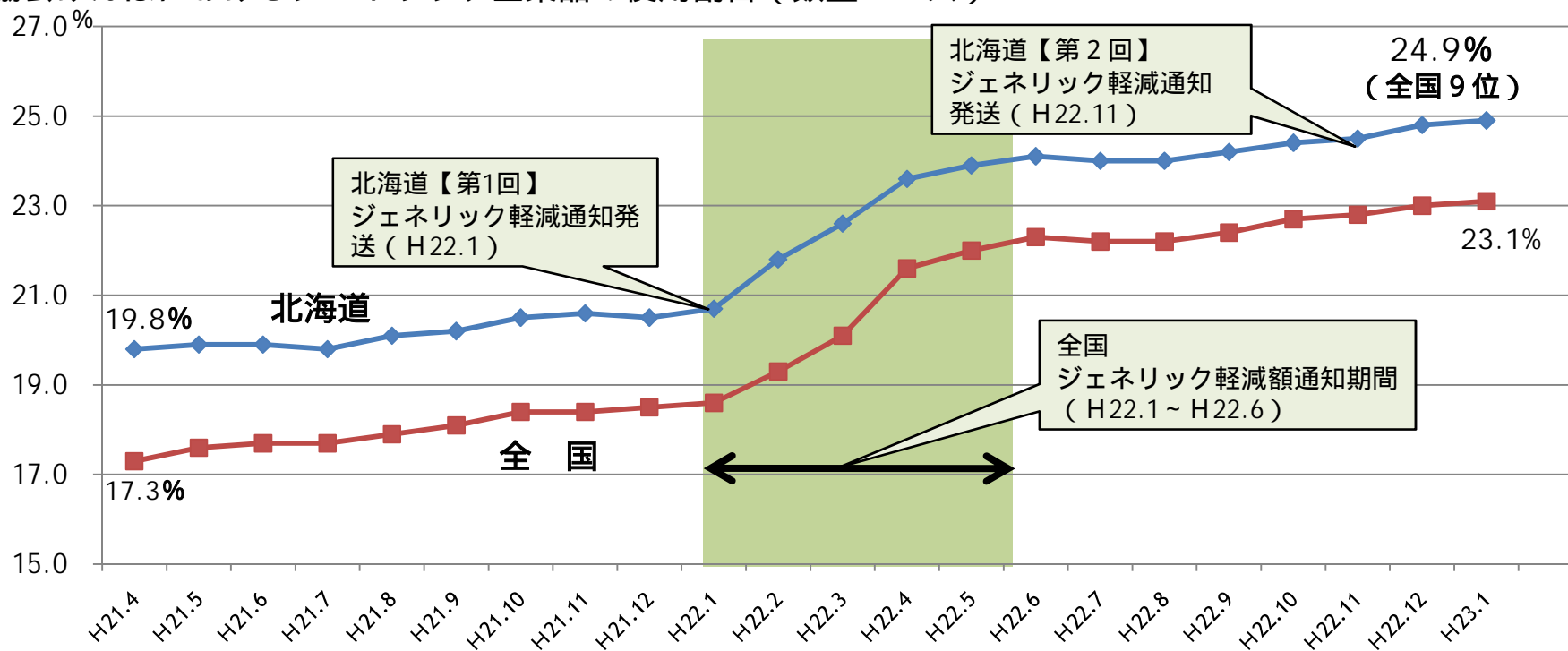
北海道

	200～299円	300～399円	400～499円	500～999円	1000円以上	計
40～49歳	16.2%	17.7%	18.0%	20.1%	20.7%	18.7%
50～59歳	19.0%	20.5%	18.9%	21.2%	23.5%	21.0%
60～69歳	19.9%	20.7%	21.4%	22.4%	24.2%	22.2%
70～74歳	22.7%	26.6%	25.1%	26.1%	25.0%	25.0%
計	19.1%	20.5%	20.2%	21.8%	23.6%	21.4%

全国

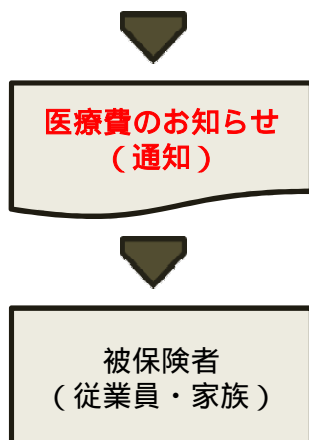
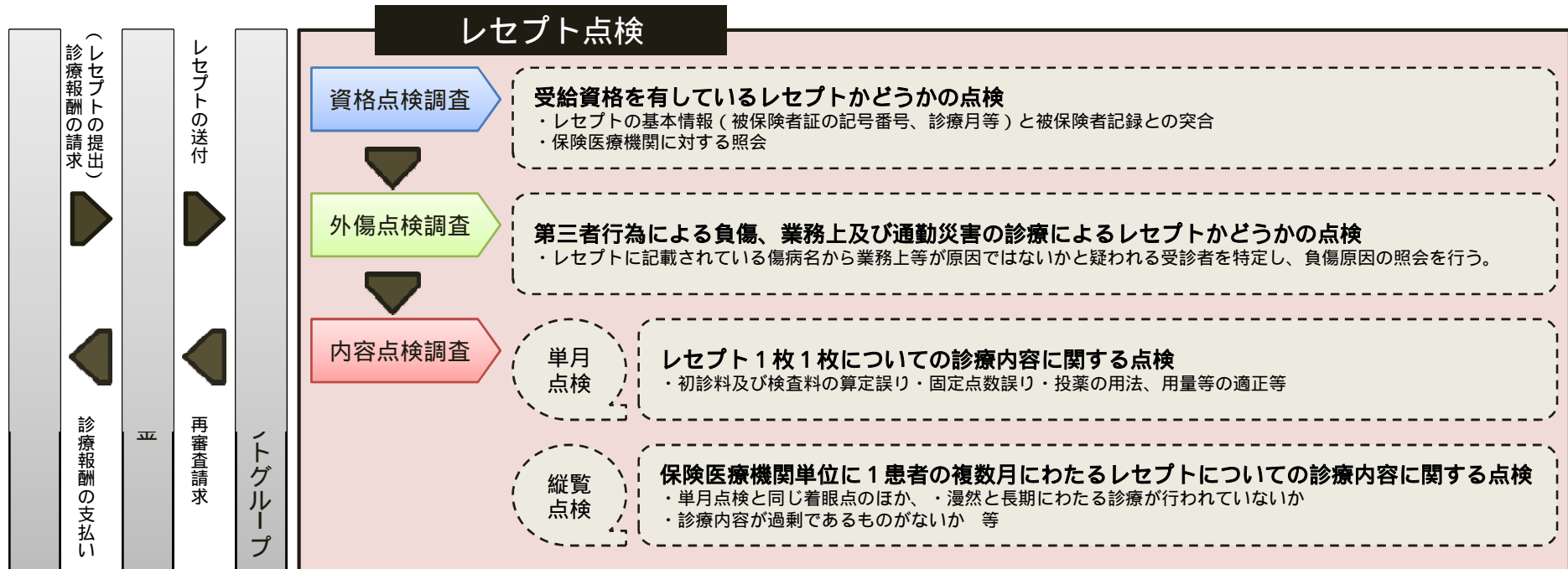
	200～299円	300～399円	400～499円	500～999円	1000円以上	計
40～49歳	19.5%	20.6%	22.0%	23.6%	25.2%	22.1%
50～59歳	22.8%	23.6%	24.5%	26.2%	27.9%	25.1%
60～69歳	24.9%	25.9%	26.7%	28.1%	30.0%	27.5%
70～74歳	30.2%	31.7%	31.4%	32.0%	33.2%	31.6%
計	23.7%	24.7%	25.6%	27.1%	29.0%	26.2%

協会けんぽにおけるジェネリック医薬品の使用割合（数量ベース）



9. レセプト点検

レセプト点検業務の流れ（調査の効果額）



レセプト点検調査の効果額

項 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度
資格点検	過誤調整確定額	2,101,420千円	2,690,959千円	2,491,053千円
	被保険者1人当たり効果額	2,119円	2,731円	2,556円
外傷点検	過誤調整確定額	291,216千円	319,660千円	299,081千円
	被保険者1人当たり効果額	294円	324円	307円
内容点検	過誤調整確定額	1,186,835千円	1,172,762千円	1,627,246千円
	被保険者1人当たり効果額	1,197円	1,190円	1,670円

被保険者1人当たりの効果額は、過誤調整確定額を年間平均被保険者数で除したものの。

10 . 医療費の情報提供

• 医療費のお知らせ

目的

医療費の額等をお知らせすることによって、加入者に対し、医療のために協会管掌健康保険制度からその費用（自己負担を除いた額）が支払われ、健康の維持のために役立っていることを具体的に理解していただき、また、「医療費のお知らせ」を通じて、健康の大切さについて関心を高め、健康管理の必要性をより一層自覚していただくことにより、医療保険事業の健全な運営を図ることとしている。

お知らせの内容

お知らせの対象年月、受診者氏名、受診医療機関名、診療年月、入院・通院・歯科・調剤の別、診療日数、医療費の額
精神科診療分・協会における点検時エラー分等は除く・・・柔道整復師施術分は含むが、はり・きゅう、あんま・マッサージは除く

北海道の実績（平成22年度）

お知らせの対象となる期間

平成21年10月～平成22年9月診療分（12カ月分）

通知時期・発送件数

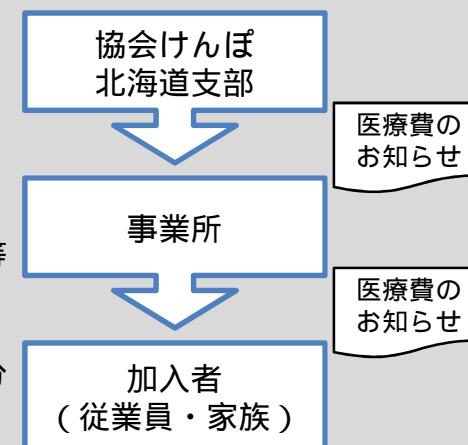
平成23年2月10日 815,351件発送（67,900事業所：777,807件、任継：37,544件）

照会内容

「お知らせの主旨は何か」「確定申告に使用可能か」「退職者等の扱い」「本人へ直送して欲しい」等

今年度の予定

年1回計画、実施時期：平成24年2月中旬、対象期間：平成22年10月～平成23年9月診療分



インターネットを通じた情報提供

医療費のお知らせと同様に内容がインターネットを通じて医療費情報として照会ができるようになっております。

対象者：被保険者の方が本人分または本人分及び被扶養者分（事業主・被扶養者の方は不可）

対象期間：ユーザID・パスワードの払出しを申請した月以降の請求年月の医療費情報から毎月照会可能

利用状況：北海道支部平成22年度利用登録数 642件



1.1. 健康づくり事業

● 「DoさんこDoんDoんウォーキング」コンテスト

- 「DoさんこDoんDoんウォーキング」コンテストとして参加者を募り、事業所（チーム）単位で毎月の「総歩数・平均歩数」によってランキングを発表し、年2回表彰をすることとして楽しく適度な運動の習慣化を実践していただくことにより、加入者の健康づくりに活用するため、本年度も継続して実施しております。
- 第3回目（平成22年7月～12月期）の表彰チームは以下のとおりとなっております。

【総歩数の部】

順位	チーム名（事業所名）	記録
第1位	チーム未来（名寄美装工業 株式会社）	60,654,019歩
第2位	エイワ・チーターズ（英和工業 株式会社）	24,221,840歩
第3位	ハナワグミドカターズ（株式会社 鼻和組）	23,794,214歩

【平均歩数の部】

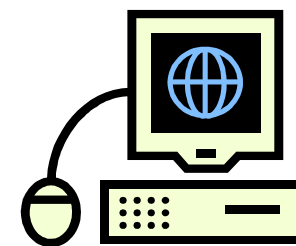
順位	チーム名（事業所名）	記録
第1位	血液センター：検査部選抜（北海道赤十字血液センター）	12,934歩
第2位	チーム未来（名寄美装工業 株式会社）	12,225歩
第3位	メタボックル（財団法人 北海道電気保安協会）	10,054歩

【参加状況】（平成23年3月31日申込分まで）

地区	札幌東	札幌西	札幌北	新さっぽろ	函館	旭川	釧路	室蘭	苫小牧	岩見沢	小樽	北見	帯広	稚内	砂川	留萌	支部	合計
事業所数	4	10	8	4	1	6	3	4	6	6	6	2	6	0	2	4		72
チーム数	4	25	17	3	1	6	2	2	5	4	4	2	3	0	13	3	7	101
参加人数	27	217	194	50	5	77	19	26	32	45	24	11	19	0	149	15	105	1,015

北海道支部ホームページ（健康づくりサイト）をぜひご覧ください

加入者の皆さまの健康づくりにお役立ていただきたく、健康づくりサイトを開設いたしました。
 「[レッツ・ウォーキング！！](#)」のページでは、ウォーキング講座として正しい歩き方などの情報を掲載しております。
 現在ウォーキングを実践されている方、またこれから始めてみようと思っている方などにとって、大変有益な情報ですのでぜひご参考にしていただければと思います。
 また、「[バーチャル日本一周歩こうかい](#)」、「[北海道ウォーキングルート情報](#)」にもリンクをしておりますので、ウォーキングをさらに効果的に行うためのツールとしてご活用ください。



● ラジオ体操のお勧め（CD・DVD貸出事業）

- 近年、ラジオ体操が効果のある運動として見直されております。
- 有酸素運動として大変優れた効果をもたらす消費カロリーは速いペースのウォーキングとほぼ同じとされ、体重70kgの方が一通りラジオ体操を行うと、約36kcal消費します。（第1・第2で7分弱）
- 減量効果だけでなく肩こり・腰痛解消にも効果的なので忙しいビジネスマンに大変適しています。



- そこで、当支部では、CD・DVDの貸出事業を行うことといたしました。
- 職場の健康づくり事業として朝や午後の休憩タイムに音楽を流し、加入者の皆さままで「ラジオ体操」を実施してはいかがでしょうか。
- 貸出方法等詳しい内容につきましては、協会ホームページ等でお知らせしております。ぜひ、ご利用いただき、運動の習慣化のきっかけにして健康な加入者を一人でも多くなるようご検討をお願いいたします。

● 「ヘルシーレシピ」作品募集

- メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、健診を受診し健診結果に基づき生活習慣を改善することにより予防・改善ができることがわかっております。
- 生活習慣の改善には、「1に運動、2に食事、3に禁煙」と言われており、バランスのとれた食事も大変重要な要素となっています。
- そこで、昨年度より、食事に対する関心を高めていただくことを目的として、皆さまより、自慢のヘルシーメニューを募集し、管理栄養士が審査のうえ、優秀作品を協会ホームページや広報紙で発表することとしています。
- 今回は、第2弾として「野菜をメイン食材として使った、わが家自慢のオリジナルメニュー」をテーマとして作品を募集しております。



応募方法等、詳しい内容につきましては、「協会けんぽほっかいどう5月号」・協会ホームページ等でお知らせしておりますので、ぜひ、ふるって応募していただきますようご協力をお願いいたします。

1 2 . 健康保険を正しく利用しましょう

● 健康保険証の使い方

医療機関は、窓口で提出された健康保険証によって、健康保険で診察を受ける資格がある患者かどうかを確認します。保険診療を受けるための資格があることの証明書ですので、日頃から大切に取扱いましょう。

退職などによって資格を喪失した場合は、**資格喪失日（退職日の翌日）から無効**になります。その場合は、**速やかに健康保険証を事業主に返却**のうえ、**医療機関にその旨お申し出**ください。

健康保険で受けられないもの

業務上や通勤途上の病気やけが
(労災保険の対象となりますので、管轄の労働基準監督署までお問い合わせを)
予防接種、健康診断など
正常な分娩
差額ベッド代、美容整形手術などの保険外診療

健康保険の給付が制限されるもの

故意の犯罪行為または故意に事故（病気・けが、死亡など）を
起こしたとき
けんか、泥酔、著しい行為により事故を起こしたとき
正当な理由がなく、医師等の療養の指導に従わなかったとき
詐欺、その他不正な行為で保険給付を受けるまたは受けよう
としたとき

● 医療機関へのかかり方

適正な受診を心掛けることで、医療費の無駄をなくすことができます。本当に必要なときに必要な医療を受けることができるよう、正しい医療機関へのかかり方を心がけましょう。

はしご受診はやめましょう

同じ病気やけがで、次々に病院を変えたりすると、診察代や薬代が重複して医療費の無駄につながります。

時間外・深夜受診は割増料金がかかります

時間外や深夜、もしくは休日に受診した場合は、診察代のほかに加算料金がかかります。具合が悪いときには、早めに診療時間内に受診するようにし、緊急事態以外の利用はできるだけ避けましょう。

交通事故等の場合は「第三者行為による傷病届」が必要です

交通事故や他人にけがをさせられた場合に健康保険証を使うときは、「第三者行為による傷病届」が必要となります。まずは、協会けんぽ北海道支部までご連絡ください。

低価格なジェネリック医薬品もあります

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、これまで効き目や安全性が実証されてきた薬と同等と認められた低価格な医薬品です。希望する場合は、医師または薬剤師にご相談ください。

医療費控除とは・・・ ~多額の医療費を支払ったときは、確定申告により所得税が還付される場合があります~

世帯で支払った医療費（高額療養費などの給付金額は除く）が年間10万円（または年間所得金額の5%のどちらか少ない方）を超えたときは、その超えた金額（最高200万円まで）を総所得金額から控除できます。この医療費控除を受けるためには、確定申告をするときに、医療機関にかかったときの領収書が必要となります。医療機関を受診した際には、領収書をもって保管しておきましょう。詳しくは、お近くの**税務署**までお問い合わせください。

12. 健康保険を正しく利用しましょう

● 柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方

整骨院や接骨院などの柔道整復師にかかる場合、健康保険証を使って受けられるものと、受けられないものがあります。健康保険を使うことができる場合は、協会けんぽから「療養費」として費用の一部が支払われますので、自己負担のみを支払うこととなりますが、健康保険を使えない場合は全額自己負担となります。

健康保険を使うことができる場合

外傷性の捻挫・打撲・挫傷
医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術
応急措置で行う骨折・脱臼の施術（応急措置後の施術には医師の同意が必要）



健康保険が使えない場合

日常生活における単純な疲労や肩こり・腰痛・体調不良など
病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）による凝りや痛み
脳疾患後遺症などの慢性病
症状の改善が見られない長期の施術（応急措置を除く）
スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術
業務上や通勤途上でのけが



整骨院や接骨院は、保険医療機関ではありませんが、国（厚労省）との契約等を個々に締結している場合に、実質的に保険診療を受けられるようになっておりますので、**健康保険を使うことができるケガで施術を受けた場合に窓口で一部負担金を支払うだけで、残り分を施術者等に受領を委任する手続きを取り、保険診療分を施術者等に支払われる仕組みとなっております。**

【柔道整復師にかかる場合の注意事項】

- 1 何が原因で負傷したのか、柔道整復師に正確に伝えてください。
 - 2 「療養費支給申請書*」には、負傷原因、負傷名、日数、金額が記載されてますので、間違いがないか確認し、必ず自分で署名してください。
 - 3 施術が長期にわたる場合は、内科的要因（ケガではなく病気による痛み）も考えられますので、医師の診断を受けてください。
 - 4 領収証をもらい、金額に間違いがないか確認しましょう。医療費控除の対象になりますので、大切に保管してください。
- * 「療養費支給申請書」とは、施術を受けた方が柔道整復師に委任をし、被保険者本人に代わって治療費を「協会けんぽ」に申請し支払を受けるために必要な書類です。

支給決定通知書（健康保険分の支払いのお知らせ）は加入者に送られず、施術者等に送付されます。

協会けんぽでは、文書等で、負傷の原因、施術年月日、施術内容などを照会させていただくことがあります。照会がありましたら、健康保険における適正な運営のためにもご協力をお願いいたします。



12. 健康保険を正しく利用しましょう

• はり・きゅうのかかり方

はり・きゅうの施術を受ける場合、一定の要件を満たす場合には「療養費」として健康保険を使うことができます。

健康保険を使うことができる場合

健康保険を使うことができるのは、1及び2の要件を両方満たす場合です。

1 対象となる傷病名

- ・神経痛
- ・リウマチ
- ・頸肩腕症候群
- ・五十肩
- ・腰痛症
- ・頸椎捻挫後遺症

対象となる傷病名が限られております。

神経痛・リウマチなどと同一範疇と認められる慢性的な疼痛についても認められる場合があります。

2 医師による適切な治療手段がない場合（医療機関において治療を行い、その結果、治療の効果が現れなかった場合）に、はり・きゅうの施術を受けることを認める**医師の同意が必要**となります。

初回申請時には、医師の同意書の添付が必要となります。

はり・きゅうの施術所は、保険医療機関ではありませんので、健康保険を使うことができる場合が限られており、保険診療分は「療養費」として被保険者本人の申請が必要となっております。

【はり・きゅうにかかる場合の注意事項】

- 1 「はり・きゅう」を健康保険を使って受療する場合は、あくまで、医師による適切な治療手段がないと認められた場合のみですので、「はり・きゅう」の施術を受けながら、**並行して医療機関で同じ傷病の診療は受けられません。**（医師から処方された薬の服用やシップの貼付も診療行為となりますので注意が必要です）
 - 2 健康保険を使って施術を受ける場合、3カ月ごとに医師の同意が必要となります。（**医師の同意のない「はり・きゅう」の施術は、健康保険の対象となりません**）
 - 3 「療養費支給申請書*」には、負傷原因、負傷名、日数、金額が記載されてますので、間違いがないか確認し、必ず自分で署名してください。
 - 4 領収証をもらい、金額に間違いがないか確認しましょう。医療費控除の対象になりますので、大切に保管してください。
- * 「療養費支給申請書」とは、施術を受けた方が治療費を「協会けんぽ」に申請し支払を受けるために必要な書類です。

金額の受領を委任している場合、施術者等にお支払いしますが、支給決定通知書（健康保険分の支払のお知らせ）は加入者に送られます。

協会けんぽでは、文書等で、負傷の原因、施術年月日、施術内容などを照会させていただくことがあります。

照会がありましたら、健康保険における適正な運営のためにもご協力をお願いいたします。



12. 健康保険を正しく利用しましょう

• あん摩・マッサージのかかり方

あん摩・マッサージの施術を受ける場合、一定の要件を満たす場合には「療養費」として健康保険を使うことができます。

健康保険を使うことができる場合

筋麻痺・関節拘縮などで、その制限されている関節の可動域の拡大と筋力増強を促し、症状の改善を目的として、**医師の同意がある場合**に「療養費」として健康保険を使うことができます。

なお、疲労回復や慰労を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは対象となりません。

- 1 初回申請時には、医師の同意書の添付が必要となります。
- 2 脳梗塞等による半身麻痺や半身不随などにおいて、麻痺のため歩行が不可能または甚だしく困難である場合には、あんま・マッサージ師が患者の所へ往療するための交通費（往療料）が支給されます。
歩行困難、歩行不可である旨の医師の同意が必要となります。

あん摩・マッサージの施術所は、保険医療機関ではありませんので、健康保険を使うことができる場合が限られており、保険診療分は「療養費」として被保険者本人の申請が必要となっております。

【あん摩・マッサージにかかる場合の注意事項】

- 1 健康保険を使って施術を受ける場合、3カ月ごとに医師の同意が必要となります。（**医師の同意のない「あん摩・マッサージ」の施術は、健康保険の対象となりません**）
 - 2 「療養費支給申請書*」には、負傷原因、負傷名、日数、金額が記載されてますので、間違いがないか確認し、必ず自分で署名してください。
麻痺等により、ご自身で署名できない場合は、施術内容を確認のうえ、ご家族の方等に記入・押印してもらってください。
 - 3 領収証をもらい、金額に間違いがないか確認しましょう。医療費控除の対象になりますので、大切に保管してください。
- * 「療養費支給申請書」とは、施術を受けた方が治療費を「協会けんぽ」に申請し支払を受けるために必要な書類です。

金額の受領を委任している場合、施術者等にお支払いしますが、支給決定通知書（健康保険分の支払のお知らせ）は加入者に送られます。
協会けんぽでは、文書等で、負傷の原因、施術年月日、施術内容などを照会させていただくことがあります。
照会がありましたら、健康保険における適正な運営のためにもご協力をお願いいたします。



1 3 . 健康保険被扶養者の再確認

協会けんぽでは、保険給付の適正化及び高齢者医療制度への納付金・支援金の適正化を目的に、毎年度、被扶養者資格の再確認業務を実施しています。

● 高齢者医療制度への納付金・支援金について

高齢者の医療費は、税金、本人負担によるほか、協会けんぽ、健保組合、国民健康保険等の医療保険制度から拠出することになりますが、こうした協会けんぽなどからの支援金は、原則として各々の制度の加入者（被保険者及び被扶養者）の人数に応じて算出されます。そのため、本来、健康保険の被扶養者から解除しなければならない方が届出を行っていないと、その被扶養者分についても協会けんぽの支援金の額に追加され、皆さまの保険料負担も増えることになります。（P 1 5 参照）

● 平成 2 2 年度 被扶養者の再確認の実施結果について（全国）

実施期間 : 平成 2 2 年 5 月末 ~ 7 月末
被扶養者解除人数（全国） : 8 . 7 万人（平成 2 2 年 9 月末現在）
解除による財政効果（全国） : 4 0 億円程度（高齢者医療制度への負担軽減額）



< 解除となった主な理由 >

今回、被扶養者から除かれた主な理由は、『就職したが削除する届出を年金事務所へ提出していなかった』というもので、二重加入による解除の届出漏れが多く見受けられる結果となりました。

● 平成 2 3 年度 被扶養者の再確認の実施延期について

平成 2 3 年度においても 5 月末より、被扶養者資格の再確認業務を実施することとしておりましたが、東日本大震災の影響により、実施を一旦延期させていただくこととしました。

平成 2 3 年度中の実施の有無及び実施する場合の時期につきましては、今後の状況を勘案し、改めてお知らせいたしますが、被扶養者の資格確認は、保険料負担の軽減につながる大変重要な事務ですので、解除の届け出漏れがないか定期的にご確認いただきますようお願いいたします。

14. お知らせ

- 東日本大震災の被災者にかかる協会けんぽの取扱いについて（一部抜粋）

平成23年6月末までの取扱い

健康保険証の取扱いについて

震災にともない健康保険証等を紛失した場合でも、保険医療機関等の窓口で「氏名」「生年月日」「事業所名」を申出することにより、健康保険証等を提示することなく、保険診療を受けることができます。

一部負担金について

保険医療機関等での一部負担金等の支払が猶予されます。



平成23年7月1日以降の取扱い

健康保険証の取扱いについて

保険診療を受ける際には、健康保険証等の提示が必要になります。

一部負担金について

保険医療機関等での一部負担金等の支払が免除されます。

加入者の申請により協会けんぽが発行する「一部負担金等の免除証明書」の提示が必要となります。

上記取扱いは変更される場合があります。最新の取扱いについては、ホームページでご確認いただくか、協会けんぽまでお問い合わせください。

- 外来診療における高額療養費の現物給付化について（予定）

外来診療において、同一保険医療機関等での同一月の窓口負担が自己負担限度額を超える場合は、被保険者が高額療養費を事後に請求して受給する手続きに代えて、保険者から保険医療機関等に高額療養費分を支給することで、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる取扱い（現物給付化）を導入することとなりました。（入院医療については既に導入済）

＜実施時期＞

対応可能な保険者、保険医療機関及び保険薬局については、できるだけ平成23年度中の実施ができるよう準備し（窓口での事務負担等を考慮し、対象保険医療機関等を逐次拡大）、平成24年度から全保険者での実施を目指すこととなっています。

15. 給付金等の支給決定状況

サービススタンダードの達成状況（平成22年度）

サービススタンダードとは・・・

お客様の視点に立ったサービスの品質向上を図るうえで、お客様が各種サービスを受けるまでに要する期間をその内容に応じて予め明確にすることにより、サービスに対してお客様が安心し、また信頼していただくことが重要であることから、協会では「傷病手当金」「出産手当金」「出産育児一時金（家族含む）」「埋葬料（家族含む）」について、お客様より申請書等を受理してから支払年月日までの期間を10営業日以内と所要日数を設定しております。

照会・返戻・回送・調査に要する日数が2日以上の場合は、要した日数を除くこととし、申請者にお知らせすることとしております。

平成21年4月より10営業日と設定しており、支給決定から支払（振込）年月日まで3営業日を要します。（10営業日を達成するためには7営業日以内に支給決定することになります）

上段：北海道 下段：全国

	傷病手当金				出産手当金				出産育児一時金				家族出産育児一時金				埋葬料（費）				家族埋葬料				合計			
	決定件数 (件)	達成件数 (件)	達成率 (%)	平均所要 日数(日)	決定件数 (件)	達成件数 (件)	達成率 (%)	平均所要 日数(日)	決定件数 (件)	達成件数 (件)	達成率 (%)	平均所要 日数(日)	決定件数 (件)	達成件数 (件)	達成率 (%)	平均所要 日数(日)	決定件数 (件)	達成件数 (件)	達成率 (%)	平均所要 日数(日)	決定件数 (件)	達成件数 (件)	達成率 (%)	平均所要 日数(日)	決定件数 (件)	達成件数 (件)	達成率 (%)	平均所要 日数(日)
4月	3,668	3,564	97.16	9.13	322	314	97.52	9.59	228	47	20.61	17.15	785	167	21.27	16.92	127	127	100.00	8.79	71	71	100.00	9.15	5,201	4,290	82.48	10.68
	79,234	73,595	92.88	8.61	9,154	8,706	95.11	8.11	3,443	3,097	89.95	8.30	7,416	6,367	85.85	8.81	2,280	2,211	96.97	7.43	1,573	1,500	95.36	7.71	103,100	95,476	92.61	8.53
5月	3,103	3,042	98.03	8.81	314	314	100.00	9.63	267	216	80.90	10.00	707	555	78.50	9.91	116	116	100.00	8.64	78	78	100.00	9.40	4,585	4,321	94.24	9.11
	70,861	66,555	93.92	8.57	9,216	8,747	94.91	8.13	3,528	3,411	96.68	7.59	7,438	7,106	95.54	7.76	2,067	2,022	97.82	7.11	1,525	1,453	95.28	7.26	94,635	89,294	94.36	8.37
6月	3,605	3,549	98.45	9.03	339	339	100.00	9.73	195	195	100.00	9.45	755	755	100.00	9.25	143	143	100.00	9.13	92	92	100.00	9.43	5,129	5,073	98.91	9.13
	81,286	72,937	89.73	8.72	9,903	9,359	94.51	8.07	3,977	3,872	97.36	7.48	8,515	8,298	97.45	7.61	2,425	2,365	97.53	7.03	1,633	1,589	97.31	6.66	107,739	98,420	91.35	8.46
7月	3,209	3,160	98.47	9.00	290	290	100.00	9.67	227	227	100.00	9.35	663	663	100.00	9.30	123	123	100.00	9.35	68	68	100.00	9.85	4,580	4,531	98.93	9.12
	74,861	72,936	97.43	8.31	9,035	9,010	99.72	7.82	3,523	3,491	99.09	7.19	7,385	7,319	99.11	7.41	1,987	1,968	99.04	6.86	1,408	1,401	99.50	6.41	98,199	96,125	97.89	8.10
8月	3,435	3,343	97.32	9.05	332	332	100.00	9.78	229	229	100.00	9.34	778	778	100.00	9.19	125	125	100.00	9.30	69	69	100.00	9.93	4,968	4,876	98.15	9.15
	79,145	76,621	96.81	8.30	9,756	9,704	99.47	7.72	3,580	3,563	99.53	7.19	7,373	7,347	99.65	7.37	2,128	2,107	99.01	6.80	1,525	1,516	99.41	6.54	103,507	100,858	97.44	8.08
9月	3,441	3,355	97.50	8.97	317	317	100.00	9.82	204	204	100.00	9.52	685	685	100.00	9.34	88	88	100.00	9.18	51	51	100.00	9.92	4,786	4,709	98.20	9.12
	75,251	74,493	98.99	8.06	9,283	9,271	99.87	7.78	3,466	3,458	99.77	7.17	7,332	7,301	99.58	7.35	2,074	2,044	98.55	6.72	1,459	1,452	99.52	6.38	98,865	98,019	99.14	7.90
10月	3,520	3,459	98.27	9.42	366	366	100.00	9.17	257	257	100.00	9.25	763	763	100.00	9.21	143	143	100.00	8.57	59	59	100.00	9.08	5,108	5,047	98.81	9.34
	80,954	76,673	94.71	8.50	9,909	9,529	96.17	8.09	3,712	3,705	99.81	7.26	7,802	7,785	99.78	7.44	2,158	2,153	99.77	6.89	1,411	1,408	99.79	6.67	105,946	101,253	95.57	8.28
11月	3,580	3,466	96.82	9.21	349	349	100.00	9.00	198	198	100.00	8.91	694	694	100.00	8.84	143	143	100.00	8.24	61	61	100.00	8.77	5,025	4,911	97.73	9.10
	78,450	74,393	94.83	8.40	9,973	9,502	95.28	8.03	3,538	3,535	99.92	7.03	7,277	7,266	99.85	7.17	2,013	2,008	99.75	6.74	1,327	1,326	99.92	6.38	102,578	98,030	95.57	8.17
12月	3,847	3,805	98.91	8.75	362	362	100.00	8.93	221	221	100.00	8.81	758	758	100.00	8.87	152	152	100.00	8.36	90	90	100.00	8.59	5,430	5,388	99.23	8.76
	83,486	80,317	96.20	8.25	10,771	10,389	96.45	7.95	3,766	3,760	99.84	7.00	7,498	7,482	99.79	7.18	2,374	2,363	99.54	6.85	1,617	1,613	99.75	6.54	109,512	105,924	96.72	8.05
1月	3,024	3,000	99.21	8.93	291	291	100.00	8.77	154	154	100.00	8.81	580	580	100.00	8.86	107	107	100.00	8.17	64	64	100.00	8.41	4,220	4,196	99.43	8.88
	68,201	62,853	92.16	8.28	9,127	8,903	97.55	7.91	2,964	2,957	99.76	6.97	6,282	6,263	99.70	7.15	1,934	1,930	99.79	6.71	1,379	1,379	100.00	6.34	89,887	84,285	93.77	8.06
2月	3,092	3,022	97.74	8.67	271	271	100.00	8.17	223	223	100.00	8.60	645	645	100.00	8.57	120	120	100.00	8.44	57	57	100.00	8.42	4,408	4,338	98.41	8.61
	73,094	70,130	95.94	8.37	9,423	9,410	99.86	7.95	3,396	3,392	99.88	6.97	6,906	6,899	99.90	7.13	2,303	2,300	99.87	6.84	1,622	1,620	99.88	6.61	96,744	93,751	96.91	8.13
3月	3,851	3,807	98.86	8.61	336	336	100.00	7.67	218	218	100.00	8.15	657	657	100.00	8.18	154	154	100.00	7.94	72	72	100.00	8.14	5,288	5,244	99.17	8.45
	82,500	78,688	95.38	8.35	10,027	9,824	97.98	8.01	3,462	3,442	99.42	7.09	7,212	7,134	98.92	7.21	2,345	2,313	98.64	6.92	1,623	1,614	99.45	6.59	107,169	103,015	96.12	8.15

- 注）・現金給付の申請書については、支払先口座名義人の「フリガナ」の記入もれ・誤りにご注意願います。
 ・傷病手当金支給申請書の年金受給確認欄、外傷性の疾病の場合「負傷の原因について」欄の記入もれが多くなっておりますのでご注意願います。
 ・傷病手当金、出産手当金支給申請書で一部報酬が支払われている場合、日割計算等具体的な計算方法を記入していただくようご協力をお願いします。
 また、申請期間中の社会保険料等の徴収がない場合には、社会保険料相当分が給与として支給されていることとなりますので、徴収の有無の記入にもご協力願います。

15. 給付金等の支給決定状況

・ サービススタンダード以外の状況 (平成22年度)

給付種別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	処理日数	
被保険者	入院時 食事療養費	11	15	13	5	15	9	14	8	16	13	5	9	12営業日	
		37	141	42	6	250	49	75	44	51	94	22	27		
	療養費	22,674	23,344	25,804	24,880	26,210	26,021	25,465	25,399	26,481	23,996	24,312	23,842	12営業日	
		115,069	117,581	132,090	123,991	131,862	129,353	124,844	119,712	128,965	114,227	120,287	119,758		
	移送費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高額療養費 (入院)	643	555	717	634	798	604	639	753	796	736	741	830	診療月の 3カ月後		
	51,405	44,219	64,942	54,730	56,679	46,553	46,389	51,719	61,056	58,141	52,151	66,934			
高額療養費 (その他)	191	178	192	179	189	146	204	229	209	203	263	291	診療月の 3カ月後		
	13,734	13,414	13,789	11,805	13,096	10,289	15,760	15,232	15,107	14,270	18,215	18,050			
被扶養者	入院時 食事療養費	7	5	4	9	8	5	10	6	2	9	5	5	12営業日	
		22	8	17	55	15	6	44	14	1	152	26	15		
	療養費	12,900	13,212	14,946	15,056	15,902	15,453	14,663	15,436	14,903	13,696	13,542	13,353	12営業日	
		76,248	77,246	88,788	82,936	92,041	89,947	82,904	85,107	84,369	76,490	78,820	81,046		
	移送費	1	2	2	-	1	1	3	-	-	1	1	-	12営業日	
		33	61	8	-	15	31	34	-	-	34	2	-		
高額療養費 (入院)	613	620	874	679	813	720	481	933	1,041	928	919	982	診療月の 3カ月後		
	43,838	49,722	66,889	48,328	65,232	49,816	30,722	58,731	76,246	72,177	68,150	71,112			
高額療養費 (その他)	119	120	147	125	143	118	160	159	177	171	166	149	診療月の 3カ月後		
	5,854	5,702	8,570	6,812	6,861	6,409	9,508	8,128	10,301	7,864	8,654	7,923			
世帯合算高額療養費	1,318	1,248	1,421	1,622	1,864	1,540	1,523	2,150	2,004	1,911	2,170	2,350	診療月の 3カ月後		
	77,243	74,209	93,341	94,911	108,201	95,227	98,589	119,688	118,750	112,156	126,856	144,255			
限度額適用認定証	4,369	3,699	4,288	4,143	4,510	4,037	3,995	4,115	3,794	4,476	4,109	4,358	1営業日		

・ 上段は件数、下段は金額として単位：千円

・ 限度額適用認定証の単位：件数

・ 処理日数は平成23年4月末現在の北海道支部受付後の日数目安なので前後する場合あり(療養費の「はり・きゅう、あん摩・マッサージ」は除く)

16. 健康保険被保険者証の発行状況

● 事業所で加入の被保険者

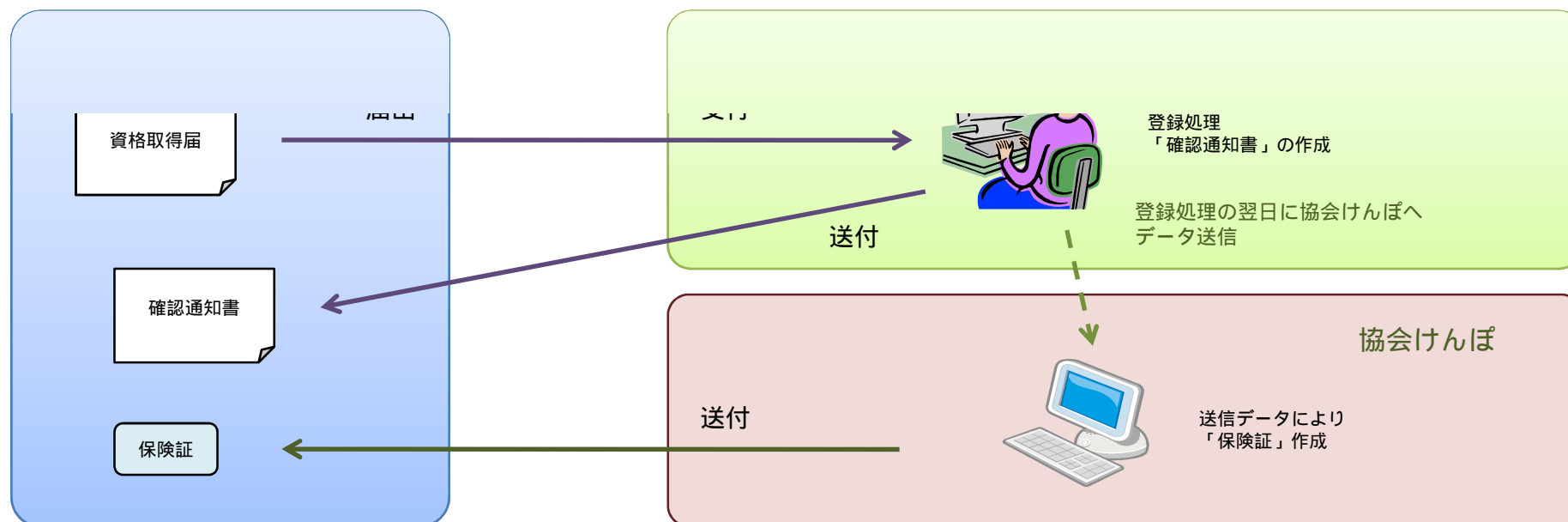
資格取得件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成20年度	57,435	33,045	21,739	17,650	13,435	10,820	18,796	12,491	13,212	12,855	11,963	13,918	237,359
平成21年度	61,781	31,981	23,265	18,007	13,621	13,830	18,753	12,438	11,470	12,940	12,070	13,720	243,876
平成22年度	60,944	30,561	23,199	18,391	14,844	15,325	18,770	14,476	15,767	13,022	11,234	14,495	251,028

別に被扶養者分と再交付分があります。

北海道支部では資格取得届等が年金事務所において処理された翌日にデータを受け、即日発行・送付しております。

なお、再交付申請は協会あてに行いますが、北海道支部に申請書が届いた翌営業日に発行・送付しております。（年金事務所窓口で受けた場合は、夕方の場合を除いて翌営業日に到着します）

● 健康保険証の発行の流れ



事業主：被保険者資格取得届を年金事務所に提出する。

年金事務所：年金事務所（事務センター）は、登録処理、「確認通知書」を作成し送付する。事務センターで登録処理の翌日に協会けんぽに該当データが送信される。

協会けんぽ：協会けんぽは、データを基に「被保険者証」を作成し、北海道支部では当日送付する。（平成22年1月より全支部で「特定記録郵便」を使用して送付）

被扶養者（異動）届も同様となります。被保険者証の氏名等に誤りがある場合は、年金事務所（事務センター）において、データの訂正が必要となります。

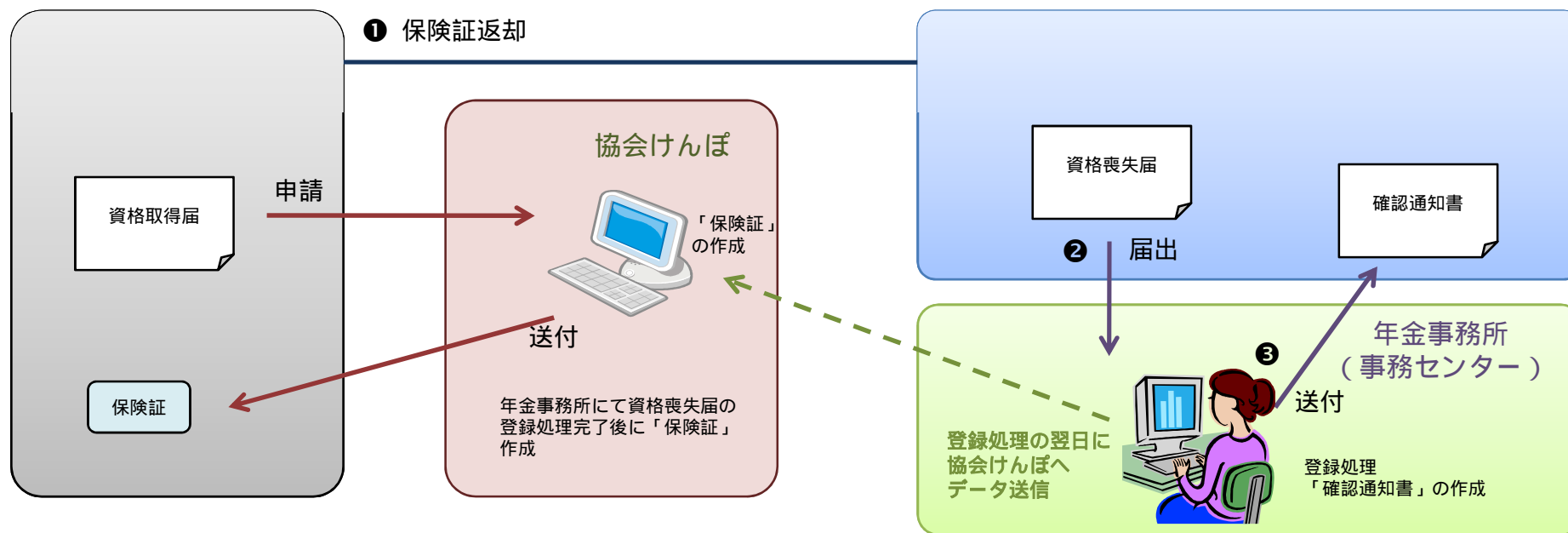
16 . 健康保険被保険者証の発行状況

● 任意継続被保険者

資格取得件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成20年度	13,043	4,247	3,581	3,953	3,177	3,113	5,124	4,320	6,176	10,206	4,482	6,907	68,329
平成21年度	13,634	3,966	3,422	3,796	2,840	2,837	4,073	3,826	4,536	8,595	3,625	6,760	61,910
平成22年度	12,302	2,914	2,683	2,744	2,587	2,337	2,741	3,207	4,345	7,363	3,042	5,391	51,656

別に被扶養者分と再交付分があります。
 北海道支部では資格喪失届が年金事務所において処理されていれば、北海道支部に申請書が届いた2営業日程度で保険証の発行、納付書を発送しております。（年金事務所窓口で受けた場合は、夕方の場合を除いて翌営業日に到着します）

● 任意継続被保険者の健康保険証の発行の流れ



申請者 : 任意継続被保険者資格申出届を提出する。（お住まいを管轄する協会支部） 退職時に「被保険者証」を事業主に返却する。
 協会けんぽ : 協会けんぽは、データと申請書を基に登録処理、「被保険者証」を作成し送付する。
 勤めていた会社から在職時の健康保険の資格喪失届が提出され、年金事務所（事務センター）において登録処理が完了するまで、「被保険者証」の作成は行えません。（前会社の喪失確認が必要となります）

17. 支部窓口の受付状況

支部・事務所窓口の受付状況

受付場所	平成21年4月		平成22年4月		平成23年3月		平成23年4月	
	件数	日平均	件数	日平均	件数	日平均	件数	日平均
札幌東	2,203	105	1,408	67	857	39	1,275	64
札幌西	1,625	77	1,100	52	548	25	832	42
札幌北	1,881	90	1,316	63	722	33	1,029	51
新さっぽろ	1,534	73	994	47	630	29	834	42
函館	2,369	113	1,728	82	1,049	48	1,528	76
旭川	2,153	103	1,928	92	1,458	66	1,920	96
釧路	1,484	71	1,312	62	800	36	1,071	54
室蘭	797	38	722	34	384	17	593	30
苫小牧	1,617	77	1,210	58	870	40	1,136	57
岩見沢	947	45	727	35	456	21	706	35
小樽	1,453	69	910	43	522	24	871	44
北見	1,382	66	995	47	650	30	729	36
帯広	1,714	82	1,435	68	1,139	52	1,252	63
稚内	637	30	568	27	421	19	477	24
砂川	1,022	49	516	25	459	21	553	28
留萌	476	23	424	20	322	15	368	18
支部	4,471	213	5,363	255	3,396	154	4,366	218
合計	27,765	1,322	22,656	1,079	14,683	667	19,540	977
郵送	36,448	1,736	36,226	1,725	23,761	1,080	31,251	1,563

各受付場所で受け付けた申請書の件数

申請書等の郵送化のお願い

申請書等の備付場所

支部窓口・道内年金事務所協会窓口

道内各商工会議所【全42カ所】・各商工会及び支所
【全161カ所】（主な申請書）

道内産科医療機関等（出産関係書類）

道内有床保険医療機関（高額療養関係）

道内漁業協同組合（主な申請書）

～ については、一部備付けていない所があります。

窓口サービス体制の確保

引き続き、道内全年金事務所に協会窓口

を設置し、協会職員1名を配置して、

受付・相談業務を実施します。

（協会職員が不在の場合は、申請書等を
預かり協会へ回送となる場合があります）



「各種認定証」「各種証明書」の発行業務等は協会支部において行います。

年金事務所窓口ではできませんので、ご理解をお願いします。
ぜひ、当協会あてに直接、郵送による提出について、ご協力をお願いいたします。

18. 「お客様の声」の状況

● 窓口・電話の状況 平成22年度

	苦情・ご意見・ご提案	お礼・お褒め	お問い合わせ（手続き・進捗状況等）							計	1日当たり件数
			任継関係	健保給付	医療費通知	健康保険証	健診関係	広報関係	その他		
4月	2	1	15,100	7,255	17	4,206	4,492	39	2,688	33,800	1,610
5月	3	0	8,690	6,838	13	3,485	3,928	27	2,310	25,294	1,405
6月	4	0	8,709	7,810	19	4,075	3,385	26	4,190	28,218	1,283
7月	1	0	7,799	7,331	13	4,198	3,118	12	3,602	26,074	1,242
8月	4	0	6,791	7,985	14	3,878	2,142	12	2,833	23,659	1,075
9月	0	0	6,705	7,920	12	3,511	2,204	19	2,566	22,937	1,147
10月	4	0	6,624	7,369	3	3,521	1,948	5	2,259	21,733	1,087
11月	3	0	6,914	7,684	9	3,568	1,768	4	2,399	22,349	1,117
12月	1	1	7,251	6,961	13	3,305	1,411	20	2,167	21,130	1,112
1月	2	1	7,860	7,423	10	3,721	1,462	16	2,228	22,723	1,196
2月	13	0	8,018	7,826	307	3,493	1,618	36	2,360	23,671	1,246
3月	9	1	12,426	8,476	74	4,283	2,727	12	2,743	30,751	1,398
合計	46	4	102,887	90,878	504	45,244	30,203	228	32,345	302,339	1,244
(参考) 21年度合計	105	8	114,458	97,519	1,571	47,977	31,878	393	30,346	324,255	1,340

任継保険料納付書の未着（前月末日に発送）、任継資格取得届提出後の保険証未着（在職時の資格喪失未確認による未処理が多い）、高額療養費等の支払時期等に関するお問い合わせが多くなっております。協会けんぽでは、任意継続健康保険の新規取得者に対し、健康保険証を送付する際、「加入者のしおり」を同封することや、高額療養費等については問い合わせを踏まえた広報を行うなど改善に努めています。

健康保険証については、資格取得届提出後の健康保険証の未着の照会が多く、年金事務所（事務センター）での処理日数をお答えしていますが、処理された翌日に協会あてデータ提供され、当日に発行・郵送しており、平成22年1月から配達したところまで記録で確認できる「特定記録郵便」にて送付しております。

お客さまからの「ご意見・ご提案」については、支部で改善できるものは支部で、システムの改修や制度の改正等が必要なものは本部へ意見として上申し、今後の運営の参考とさせていただくようにしております。

19 . 健康保険各種申請書等の提出先

